

日南町第7回定例H29年12月12日

平成29年 第7回(定例)日南町議会会議録(第2日)
平成29年12月12日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月12日 午前9時開議

日程第1	一般質問	
日程第2	議案第72号	日南町病院事業会計の未処分利益剰余金の処分について
日程第3	議案第73号	日南町地域医療総合確保基金条例の制定について
日程第4	議案第74号	日南町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第5	議案第75号	日南町職員定数条例の一部改正について
日程第6	議案第76号	日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第77号	日南町行政手続条例の一部改正について
日程第8	議案第78号	日南町地域経済牽引事業の促進等に係る促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
日程第9	議案第79号	日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例の廃止について
日程第10	議案第80号	平成29年度日南町一般会計補正予算(第5号)
日程第11	議案第81号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第12	議案第82号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第13	議案第83号	平成29年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

日程第1	一般質問	
日程第2	議案第72号	日南町病院事業会計の未処分利益剰余金の処分について
日程第3	議案第73号	日南町地域医療総合確保基金条例の制定について
日程第4	議案第74号	日南町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第5	議案第75号	日南町職員定数条例の一部改正について
日程第6	議案第76号	日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第77号	日南町行政手続条例の一部改正について
日程第8	議案第78号	日南町地域経済牽引事業の促進等に係る促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
日程第9	議案第79号	日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例の廃止について
日程第10	議案第80号	平成29年度日南町一般会計補正予算(第5号)
日程第11	議案第81号	平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第12	議案第82号	平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第13	議案第83号	平成29年度日南町病院事業会計補正予算(第1号)

出席議員(11名)

2番	山本	芳	昭君	3番	坪倉	勝	幸君
4番	荒木	博	博君	5番	近藤	仁	志君
6番	恵比	奈	子君	7番	久代	安	敏君
8番	大西	礼	保君	9番	足羽		覚君
10番	大西	勝	人君	11番	福田		稔君
12番	村上	正	広君				

欠席議員(なし)

欠員(1名)

局長 _____ 事務局出席職員職氏名 _____ 井川夏実君
岩崎昭男君 書記

町長 _____ 説明のため出席した者の職氏名 _____ 中村英明君
増原聡君 副町長

日南町第7回定例H29年12月12日

教育長 _____	丸山 _____	山下 _____	悟君 _____	総務課長 _____	高安 _____	見達 _____	正才 _____	司君 _____
企画課長 _____	木浅 _____	田順 _____	久君 _____	教育次長 _____	中 _____	曾 _____	森 _____	智君 _____
住民課長 _____	久財 _____	城雅 _____	史君 _____	病院事業管理者 _____	古 _____	井 _____	千 _____	政君 _____
農林課長 _____	田伊 _____	原隆 _____	敏君 _____	病院事務部長 _____	梅 _____	林 _____	幸 _____	聡君 _____
建設課長 _____		邊陽 _____	積君 _____	福祉保健課長 _____	花 _____	倉 _____		恵君 _____
保育園長 _____		田寿 _____	子君 _____	会計管理者 _____				江君 _____
農業委員 _____			君 _____					
会事務局長 _____								

午前9時00分開議

○議長（村上 正広君）おはようございます。
ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第7回日南町議会定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（村上 正広君）日程第1、きのうに引き続き一般質問を行います。
タブレット、一般質問ファイル9ページをお開きください。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）おはようございます。
きょう朝から雪が積もり、ことしの雪も、もう寒波がやってきたということで、冬期の雪による事故のないように祈念したいと思います。
私はきょう、この一般質問が2日目ということで、6人目なんです、トータル8名の方が質問されます。大変活発な意見が出ておまして、やはり議会の活性化ということで町民の皆様も見ておられますので、よかったですかと思っております。
私は、今回の質問は2点について質問します。企業進出と環境の取り組みの2点でございます。

まず、1点目に企業進出の件でございます。

町は進出予定場所の霞自治会に対して、8月と11月の2回、地元説明会を開催されましたが、地元の同意まで至っておりません。地元の同意を得るために、何が課題で、どのように回答され、同意を得ようとしているかをお伺いいたします。

次に、2点目の環境の取り組みについてです。

日南町環境基本計画は平成20年3月に策定され、その具体的な取り組みについては実行計画で明確化されております。平成20年から平成24年の1期、平成25年から平成29年の2期が今年度末で終わります。来年度から始まる3期計画を策定されるのかをお伺いします。もし策定される場合、いろいろな環境問題があると思いますが、町として取り組むべき最重要課題は何かとお伺いいたします。

また、一般廃棄物（ごみ）処理（見直し）基本計画は平成20年から平成29年までの10年間ですが、今後、この計画を再度策定されるのかをお伺いいたします。よろしく願います。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）大西保議員の御質問にお答えいたします。

企業進出についてということですが、地元説明会の内容と対応でございますが、企業進出に関しましては、地元からは町としてのスタンスと周辺環境整備をどのようにするのかということが問われていると認識しております。これまでの担当課からの報告では、2回の説明会を行い、その都度丁寧な説明に心がけましたが、説明の仕方や会をうまくまとめられなかったことが、参加いただいた町民の方の納得に至るまでに至らなかったと受けとめております。年内には3回目の説明を予定しておりますが、その会には私も出席して、冒頭で、私みずから皆さんへ町としての思いを御説明申し上げるとともに、今後日南町に雇用と経済がうまく回っていくよう連携を図っていただきたい旨を伝えたいと考えております。

また、環境整備について報告を受けておりますが、基本的には通行に関して地元を優先し、安全対策についても万全を期して取り組む所存でございます。

次に、環境の取り組みにおいて、第3次環境基本計画等についてでございますが、平成29年度に第3次計画の策定を目指した作業を進めております。本年度の環境審議会にお

日南町第7回定例H29年12月12日

いて、数値目標等の検討を開始しております。現在の第2次計画は、平成24年度に策定すべきところを平成28年3月に策定した経過は議会へ既に説明しておりますが、計画策定からの期間が短いことから、計画本文の大きな変更は予定しておりません。

次に、取り組むべき最重要課題については、環境課題への取り組みは全てにおいて欠くことができないとの認識ですが、安全で文化的な生活を営むことができる住みよい町を目指すためには、豊かな自然と産業の共生が最も重要だと考えております。日南町環境基本条例や日南町総合計画にある恵み豊かな自然を後世に引き継ぐためには、大気、水、土壌、生物、植物などへの環境負荷をいかに抑えることができるかを環境審議会でも審議してまいりたいというふうに思っております。

また、一般廃棄物処理計画の次の策定に関しては、現在、平成30年度から平成39年度までの計画策定に向けた作業を進めております。環境審議会委員に日南町廃棄物減量等推進審議会委員を兼ねて委嘱しております。次回審議会でも素案を提示して検討いただく予定にしております。また、私、新しく今考えておりますのは、どういたしますか、ごみのストックヤードといたしますか、よく民間でポイント制になって集めるようなことがございませぬが、これをどこかに町内に設けることができないかということ、担当課のほうには調査検討をして、可能なならば今の審議会等に諮りながら設置できないかということを示しておるところでございます。

以上、大西保議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上正広君）再質問がありますか。

8番、大西保議員。

○議員（8番大西保君）ありがとうございます。

まず、企業進出ですけども、議会でも8月に説明あり、その後も地元のほうの説明ということがあります。やはり地元の同意が先ということ、それから、議会の報告会につきましても、地元の方からは議会が先ということもありましたけども、どちらどちらとならないで、やはり地元の同意がなくしてできないということですので、議会としてはやはり予算とかそういったときにきちっと質問し、議会のチェック機能を果たしたいなと思っております。ここで伺いたいのは、霞の方が2回の会合でいろいろな質問が出ました。1回目の質問とか等々が整理されてなくて、そのときに一番大きかったのが、私も9月に質問したときに、企業に見に行きますよということが9月の15日に設定されて、行かれて、あとずっと2カ月間何もなかったということが大変不信感になっているんじゃないかと。本当に企業の中を、工場を見られたのか、それをもう一度ちょっと確認したいんで、写真だけ見ると見てない、外で対応されてるような気がしたんですが、実際に中で製造はされてなくても、工場のそういったどのようなものがあったかとか、それは見られたんでしょうか。ちょっとそこをまず伺いたいんですが。

○議長（村上正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下順久君）工場見学についての御質問でございます。

こちらにつきましては、議会でもそれから地元でも、現地をしっかりと確認をしてほしいというふうなことがありまして、企画課の職員、農林課の職員、2人で現地のほう、山梨のほうの工場のほうを見させていただいております。こちらについてはそれぞれに説明もさせていただいておりますけども、ちょうど参りましたときがいわゆる含浸の、薬剤を含浸させるといって工程が実際行われているときに行くことができておりませんでした。ということで、当然工場内に入らせていただいて、含浸の槽であるとか、クレーンであるとか、そういったところにつきましては現地は確認させていただいておりますけども、実際含浸をしているところは見ることができなかったということで、御説明をさせていただいております。報告のほうが大変遅くなってしまった、そして、前回の説明会においても、こちらから当然出すべきであったこと、工場見学についての情報提示が失念をしておったということで大変失礼をいたしました。今後こういうことがないように、しっかりと説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（村上正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番大西保君）一番大事なところなんですね。その工場の製造を見たいという要望で日程を設定されたわけですよ。ニッコーさんも立ち会います。わざわざ鳥取から山梨まで行かれるのに電話一本で、実はその日は製造工程はストップなんだと、来週のいついつにしますから、来月のいついつにしますからというのが普通やないでしょうか。来たら見せられないというのは、もう受注がなかったのかどうか知りませぬよ、そして別の工場があるんじゃないですか。なぜか、60社ぐらいが代理店あるわけですよ。今300社と言われました。それは工場としての代理店なのか、今回は工場と代理店と一

日南町第7回定例H29年12月12日

緒に来るわけですね。テックさんは代理店であり工場、製造されるわけです。60社もあると聞いたんですけども、それに、私がホームページ見たときに、実際に岐阜県のニッコーさんの工場をパソコンで見れたので、なぜそこを、あるんでしょ、60カ所は。わざわざ山梨までお二人の方行かれて。そういった対応についてはどう思われますか。今後のこともありますので。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）視察先につきましては、テックさんを通じてニッコーさんのほうにお願いをしてということで、当然テックさんの工場はまだないということですので、ニッコーさんのほうにお願いをして見せていただける工場をということで、こちらが想定をしております日程の中で御紹介いただけるところがそこしかなかったということで、ほかの工場については御紹介いただけなかったというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）そこまでにしておきまして、今回、先ほど答弁の中で、町長が次回、地元に行かれるんでしょうか。ちょっとその確認なんですが。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私のほうも、別に具体的な中身については正直言ってわからない部分がありますので、化学薬品であるとか。ただ、町としてのスタンスとして、こういうふうにはぜひとも、今、若者流出ということがやっぱり言われております。また、日南町で企業を誘致するとしても、大きな企業ということをやりますと、お互いに人材不足でありますので、人材が減ってくるということがあります。そういう中で、小さな企業を数多くできたら誘致をしたい。

それともう1点は、やはりきのう説明しましたように、地場の産業と密接に結びついた企業でない、やはり逃げているんだらうということ、そのような趣旨の中でテックさんが今進出されようとしてる中で、可能であれば地元としてもいろいろ検討された中で、当然霞の中で、どうして霞かという話でもありますけれども、やはり企業とすれば便利なところ、人が集まりやすいところというのを願うわけでもありますので、その辺の御理解も賜りたいということだけを申して、あとは皆様方の御論議にさせていただきたいというふうに思っておりますので、やはり先ほど大西議員にもおっしゃったように、やっぱり地元の中で迎え入れようという合意が一番大事だというふうに思っておりますので、それを大事に、私どもとしての思いをお話しして、あとはまたお任せしたいなと、任せるというのは、地元で判断をしていただきたいなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）町長みずからがトップセールスではありませんが、トップから説明されるということにつきまして、霞自治会でも、課長さんには申しわけないんですけども、やはりトップというんですか、そのスタンスを確認したかったということでありましたんで、町長みずからが出られるということで、また、霞自治会で前向きな話ができればいいんじゃないかと期待しておりますので、よろしくお願いします。

日にちは決まっておるんでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）次回説明会につきましては、既に地域のほうにも文書を配布をお願いしとるところでございますけども、12月18日、来週の月曜日午後7時からということ御案内を差し上げてるところです。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）はい、わかりました。じゃあ、18日、霞の自治会のほうで説明されて、同意が得られるような方向になるように期待します。

では、次に、環境の取り組みの質問です。

私が議員になってから、というよりも議員になる前から、言えばもう20年近く前から環境の関係の仕事もやっておりましたんで、議員になってから、27年、28年、29年と毎年環境につきまして質問しておりました。今言いました2期計画まで5年計画なんですけど、途中の26年度、27年度の話はずっとしておったんですけど、ちょうど今がいい機会、来年度から30年度が第3期予定、準備されてますので、ちょうどいい機会なんであえてこの時期に、もう策定がほぼ終わってるかもわかりませんが、質問したいなと思っております。特に、一番最初に1期つくられたのは平成20年ですから、増原町長が町長になられたのは平成22年ですので、そのときはもうできておったんですけども、その後、1期から2期に移る間、増原町長の中でなっただけなんですけども、私、この計画自身の中身を見れば見るほど寂しい思いがします。1つの事例でいくと、もう、やるその年にも

日南町第7回定例H29年12月12日

う100%以上達成しとると。極端なこと言うと、5年間何もしなくてもいい内容が何件あると思われませんか。26項目のうち何もしなくてもいい、初年度から100%以上達成しとるのは何件だと思われませんか。環境の目標、数値目標ですから、数値ですから。表もずっとされてますんで。まず、初年度から達成してる項目は何項目か、ちょっとお聞きします。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 1つには堆肥の利用面積というものの、これが目標値78に対して初年度は85.3でありましたんで、これが初年度から既に目標値には行ったというような数値になります。

あともう一つが、住民との協働による環境に配慮したまちづくりということで、自然観察会であるとか、環境保全活動の実施回数というもの。これが目標が60に対して115回、既に初年度からやってまして、この2点が初年度から達成してたものになります。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) もう一つ抜けてませんか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 失礼しました。下水道の整備率というものが、目標が84に対して、これはパーセンテージですけども、86.7%の達成率だったというふうに認識しております。

○議長(村上 正広君) 3項目ですね。

○住民課長(浅田 雅史君) 3項目です。

○議長(村上 正広君) 26項目のうち3項目が初年度からということ。

8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) ですね。26項目で、最初から3項目達成なんです。じゃあ、25年、6、7、8、4年間で100%達成したのはトータル幾つですか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 1つが公用車の低公害車・低排出ガスの認定車の導入台数ということで、目標15に対して、初年度14だったものが今現在17ということで、この案件と、それから、急速充電器、普通充電器の設置台数ということです。これが目標が5だったもの、初年度計画策定時に1だったものが今6台ですんで、これが計画を達成しておるとい、この2件だというふうに認識しております。

○議長(村上 正広君) 結局3年間で初年度が3項目、26、27、28で2項目。

○住民課長(浅田 雅史君) はい。

○議長(村上 正広君) 5項目ということですね。ということだそうですね。

8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) ということですね。私、データ見て話をしとるんです。本当に計画ってのが一番大事なんで、きのうも話されましたPDCA、PをきちっとやればDCAは簡単なんです。先ほど町長答弁もありましたように、24年度、25年度からということ期間がなかったということで、私はこれ、27年も28年も一般質問しました。これがちょうど今いいチャンスなんで見ていただきたいと。それから、課長もかわりました。ちょうどいい時期なんで、本当に環境立町日南町とうたい文句になってますので、そういった形で取り組みをしていただきたいわけです。

実は1期のときは23項目で、2期はその中で4つ削除して、7つを新規にして、合計26の項目になっている。それはいいんです。スクラップ・アンド・ビルドで5年間やって、これは達成、達成いうよりも目的は外れるなということ、それから新たな新規はいいんですけども、一番これから30年度からやる3期につきまして、やはりスクラップ・アンド・ビルドで、何もかもカットじゃないんですけども、そこで重点とする取り組み、今26項目ありますけども、この中で私はどれを重要にされてるのかと、自然と共生という回答がございましたけども、自然の中では何を重点されるのか、産業との共生で何を重点されるのか。というのは、めり張りとして、もう一つは住民課がほとんど対応されてるかわかりませんが、一生懸命やって未達の場合と、何もしなくても達成というのでは、やはり環境活動での取り組みじゃありませんので、その辺で何を重点にされるのか、もしよかったら、たくさん要りません、二、三点だけでも、これを30年度の柱にしたいんだということ、思いだけで結構です。これから審議会の中でいろいろもまれるんで、私は過去の9年間の中身を見た上でちょっと話をしとるんで、町としてのスタンスをちょっと教えていただきたいんですか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

日南町第7回定例H29年12月12日

○住民課長（浅田 雅史君）環境問題としましては、やはりどれも欠かすことができないというのを先ほど町長のほうも申し上げたとおりでございます。ただ、行政として一番大事なものとすることで、先ほど町長から申し上げましたように、産業とそれから自然の共生というところをやっぱり一番重要視していかなきゃいけないということで、この目標値の中では大項目で言うと2つ目の、豊かな森林の保全・創造と産業の共生というような分野になるんかなというふうには思うんですけども、ただ、ここでは中身はいわゆるJ-VERとかCO₂の排出量のほうになってしまいますんで、具体的な中身としましてはちょっとそこにはなかなかマッチするところではございませんけれども、行政としてはやっぱり一番大切にしなきゃいけないのは産業と自然との共生、いかに負荷を少なくするか、自然への負荷を少なくするというところをやっぱり一番重要視しなきゃいけないというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）いや、ですから、具体的にどの項目を町として取り組まれるのかをお聞きしたいんです。1点でも2点でも結構です。やはりそれは、汗かいて頑張っているってこうと、それで町はこれが柱だよということを書いていただきたいと思います。そこだけなんです、まず聞きたいのは。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）やはり私は、今課長も申しましたけど、1つにはやはり山というものの、きのうから話をしておりますけども、やはり山というものが生み出す水、これは最終的には耕地にも、そして下流部にも絡むわけありますので、やはり豊かな森林というのは健全に管理されて、いわゆる災害のない、しっかりしたまちづくりの中での山というものを生かしていくということが、一番、農業も含めた日南町のPRになるというふうには思っております。

もう1点は、やはり西部広域の中で今問題になっております、ごみの問題があります。平成34年まで、もしくはもう少し延びるかもしれませんが、これの問題というのが今、米子市のほうでもいろいろ、今回、きょう新しく淀江のほうに推進本部をつくるというふうにして市長が発表されとりましたけども、それらについても、ある意味ではごみ問題というのが大きな問題だというふうには思っております。やはり、ごみの減量化ということも、大きなこれは環境問題の中でやっていかないといけない問題だというふうには思っておりますので、この2つをやっぱり柱に据えて、それらを横にらみしながら各課のほうで進んでいきたいというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ありがとうございます。町長の思いがわかりました。来年から、来年といきませんが、3期目を目指されて4年間、また担当される予定になっておりますけども、その中で、この環境の問題の思いを聞きまして、ありがとうございます。

その中で1つ、やはり自然災害という何か、表につくれとかそうではないんですけども、自然災害というか水を大事にするという言葉もございましたので、やはりこの環境基本計画、もうずっとつくつとられます、町長も28年3月につくられてされてます。やはりその中で今、災害やら水ということなんで、新たに日南町の環境問題で、25年26年ごろに、ある部分の水が汚水が流れてということがあります。こういったことも、環境問題のこの産業との共生とか自然環境でありますけども、この表にはあらわれないんですけども、こういうのも物すごく重要だと思いますんで、やはり環境問題というのはリスク管理なんで、そういったことをポイントに置いていただくということにつきましては、よろしくお願ひしたいし、それから、ごみの問題につきましてもよくわかりました。取り組みも、リサイクル率であるとか廃棄量のもんですね、やはりこれもいいなと思っております。環境審議会と、それから環境立町のほうにも、今回、1カ月ほど前、米子のほうに研修に行かせていただいて、そういったエコポスト、いろいろ見てきまして、そういうこともいいことだなと思っております。町長の思いがわかりました。

1つ、私はCO₂の排出につきましてずっと興味を抱いております、なぜそこまで興味を持つかといいますと、やはりJ-VERクレジットのことがあって、実は11月の日本海新聞に、町長も見られたと思っておりますけども、11月の30日です、つい最近ですけど、道の駅で日本初、道の駅でカーボン・オフセット推進、低炭素社会実現へ先駆的ということで、日南町、おおっと出ました。これを読んでおまして、大変日南町のアピール力はもう最高なんではないんですけども、ここであらうと思ったときに、J-VERクレジット、鳥取県はどれぐらいの量を持っておられるか。日南町は森林さんが9,000ト

日南町第7回定例H29年12月12日

ン、それから町が6,600と、約1万5,000ぐらいがあるんですけども、鳥取県全体で幾らぐらいだと思われませんか。

○議長(村上 正広君) 増原町長。

○町長(増原 聡君) 日南町以外では鳥取県が持っていると思うんですけども、鳥取県の量というのはちょっと今把握しておりません。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) 実は、この下のほうに書いてあるんですけども、2万8,000、約3万、鳥取県ですよ。そのうちの58%は日南町なんです。おもしろいデータが出たんです。1位はどこだと思われませんか、保有量のうち市町村とか団体、約9団体あるんですが。森林組合です、1番。2位がどこかと、日南町なんです。ということは、保有量は1位、2位なんです。そしたら、販売量は何位と何位だと思われませんか。

(発言する者あり)

○議長(村上 正広君) ボタンを押して発言してください。

増原町長。

○町長(増原 聡君) 県が多分1位だと思うんですけど、2位が日南町ではないかなというふうに思っているんですけども。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) はい、町長さすが。県が1位です、販売量はね。日南は7位です。9番中7です。森林組合が9番中9番です。ということは、ほとんど売れてないということです。全体から言うと13%、保有量に対して。なぜこういうことを興味を持ったかといいますと、やはり日南町でCO₂・;を削減ということでされてます。地球温暖化防止計画もつくられました。そういった形で、じゃあCO₂・;について今、ちょうど計画の段階なんで、売ることばかりが目的じゃございません。やはりこうやって新聞まで出る、日南町はCO₂・;ゼロの道の駅だよ、どうのこうのと言っているところなんで、やはりそういったことを現状調査というんですか、やはり計画立てるには調査で自分たちが今どの位置にいるのかと、これについてやはり県平均ぐらいは持っていきなとか、売るためにはどうしたらええんかと、コーディネーターとかいろいろあると思います。1位になつとる県はどうやって売つとるのかなとか。確かにカルネコさんを使うのも一つだし、銀行を使うのも一つだし、いろいろありますけども、たくさん売つてるとこはございます。1カ所でいくと97%、保有に対して販売量は97%の団体もございます。そういった資料を持って自分たちの日南町どうあるべきか、そして目標数字、日南町、25年には6,600の半分、3,200を5年間でやろうということですけど、実際は432トン、13%の達成率です。来年から始まるこのCO₂・;についていろんな関連あります。そういうことをお願いしたいんですが、このCO₂・;とかいろいろありますけど、この数値目標ですけども、これ、公表するいうことになってますが、最新版の公表はいつされたんでしょうか。ホームページホームページとよく言われますけども、日南町のホームページをいつ、これを更新されましたでしょうか。

○議長(村上 正広君) 浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) ちょっと更新の日にちまでは覚えておりませんので、また確認させていただきたいと思えます。

○議長(村上 正広君) 8番……。 (発言する者あり)

浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 公表はさせていただいております。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) いや、私は、公表はじゃあどこにされたのかわからないんですけど、まずパソコンで日南町のホームページに出ています。それを、いつ更新されたんですかを質問しとるわけです。大事なことなんです。

○議長(村上 正広君) 更新された時期はいつかということです。

浅田住民課長。

○住民課長(浅田 雅史君) 再度になりますが、また、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○議長(村上 正広君) 8番、大西保議員。

○議員(8番 大西 保君) いや、これは住民課だけのことじゃなくて、ほかの課もあると思うんです。ホームページにいっぱい更新とか、データを出されてます。やっぱり見る人は見たり、いや、ホームページ見とけてことになったら困るんですけど、1つはホームページであり、例えば町報であり、それ以外のものでチラシ等で周知徹底、公表され

日南町第7回定例H29年12月12日

と思うんですけども、私も27年の9月決算のときに質問して、そのときは更新されました。27年度です。昨年度もされましたけど、ことしはされてないんです。なぜされてないかが一番のポイントだと、なぜでしょうか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 更新されていないのは失念だとは思いますが、もし、されてないんで、更新はしとるんですけども、28年度のデータが実はまだ出ておりません。いのが、1つには、前にも御説明したかもしれませんが、ごみの減量化の部分のところのデータ、あれが1年おくれで来るということも、前、御説明させていただいたと思うんですけども、確定数値が出てから公表したいという思いも担当者にはあるというふうに思っております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 答えを言います。今パソコン開いてください、日南町のホームページ。環境衛生のところにあります。それが答えです。それはどこがメンテするんですか。これ、住民課以外はしないでしょ。そういった、パソコンの中にホームページは各課がどんどん更新していくかわかりませんが、私はわからないんですけども、そのデータ。それで29年度の環境審議会にどのデータで説明されたんですか。その28年度の実績で説明されたんでしょ。どうですか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 先ほど言いましたように、28年度のデータが出てない部分については27年度までですけども、28年度のものが出た部分につきましては、28年度の数値も入れて御説明させていただきました。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） いえ、今ね、ホームページあけてください。27年度までの実績しか出てませんから。今29年ですから、ちょっと1年。だから、28年に27年度も入れて更新されたんでしょ。今29年ですよ。28年度はまだだと言われました、廃棄物のこと。その廃棄物もほかからデータ来ん限りずっと来ないんですね。それで、今回9月の議会でも質問したら、データ2つ来たんですよ、ごみ。覚えておられるでしょ。えっ、私は数字をずっと追っただけで、いや、これは違うんですよ、こうですよというデータが出てきたんで、2つのデータのどうも整合性がなかったなと思って、細かいことはあれですけども、まずはきちっと、ほかの部署もそうなんです、更新されて、ホームページやる場合もきちっと担当決めて、いついつやるんならちゃんとしてください。そうでないと、ホームページならただ単に出してるだけですから双方向はありません。本当に公表という形のツールを使っておられますけども、それ以外に周知徹底であるとか、今後町長の言われましたごみについて、減量化であるとかリサイクル率を向上しようとかいうことになってくると、よほど町民の皆さんに情報発信しなければいけませんので、そういったところを注視をしていただきたいと思います。

このとき、環境審議会に出たデータを9月議会にいただきました。そしたら、J-V E Rクレジットのトン数がおかしかったんですね。これ、なぜおかしかったかわかりますか、住民課長。指定したらいけませんので、なぜなのですか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 済みません、ちょっと確認させていただきますが、432と出とる数字をお持ちでしょうか。これは、たしか以前にちょっと御説明させてもらったかもしれませんが、これは計算誤りだったというふうに認識しております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 計算誤りはなぜ起きたんでしょうか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） たしかこれはJ-V E Rの販売額だったと思いますけれども、販売の数量に入っていない、たしか販売がしてるのに入っていないというふうに思ってます。覚えとるんですけども、ちょっと。数字を、たしか入れるべきものを入れてなかったというのが答えだと思いますが、ちょっとはつきりしたことは申せません、済みません。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 一番大事なところ言ったんです、なぜ、なぜ間違えたか、これは次の方も間違えますよ。なぜ間違えたか、なぜ。なぜを5回言えば答えが出るんです。これは累計でしょ。答えは単年度を足されただけなんです。このミスがなくするためにどうしたらいいと思われませんか。このミスがなくするためにどうしたらいいと思いませんか。一つの事例です。

日南町第7回定例H29年12月12日

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 先ほどのお答えですけれども、道の駅のオフセット分をたしか計算に入れてしまったというところが、たしか計算ミスの原因だったと思うんですけれども、こういったミスを防ぐには、このデータについても農林課とかの連携なんですけれども、そちらとの連携を密にするというところがやっぱりミスを防ぐ一番の方策なのかというふうには思っております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 私自身で、もしミスをなくすためにどうしたらいいかと考えたときに、グラフ化するんですよ。グラフ化したら一目でわかるんです。あれ、おかしいなと気づくんです。これ、数字だけ入れてるから、これ、累計ってなってるから単年度実績しか書いてないんです。3年間は累計で来たんです、4年目だけは単年になつとるかからおかしい、それだけの話です。223と、えらい少ないなと思ったら、いや、これは単年度でしたと、これは累計なんだとちゃんと答え、具体的項目に書いてある、累計トン数と書いてあるんです。それだけなんです。それを、もしなくすのであれば、グラフ化しておけば、減るわけない、累計であつたら。ということの、今後このような表をつくられたら数字でぱっとされるときは、それを参考にさせていただきたい。もう一つの事例いくと、総合戦略ありますね。総合戦略もKPIとかいう形で数字を、最終目標だけは上げておられます。年度ごとの目標はないんです。最終年度だけあるわけ。だから、1年目、2年目、3年目、4年目、どこまで達成したか自分たちで評価するわけですね。5年目で差異がぼんとわかるわけです。1つの事例として、過去9年間されてきたのもう少し、よく我々言うのは見える化、ぱっと見たらすぐわかる、ミスもすぐわかる、誰がしてもわかる、これが一番いい仕事なんで、そういった形で、もし、検討ですよ、これをせいと言っていないです、そういった見方でいくとミスもなくしていく。いろんなデータ、指標が各部署でつくっておられますけれども、我々も営業成績とか販売とか、お金でやりとりしたときにグラフ化したら大体ミスがすぐ見えるわけです。あ、この月だけ何でこんなに飛び出るんかな、グラフにすればですよ。あ、これはミスが出てると、要するに1桁違う場合があるんです。ゼロ1個、パソコンで入れたり入れなかったり、10桁違えますんで、1桁違えば10倍なんで、あ、これは計算ミスだなということがわかるということの一つの事例です。

もう一つは、この公表につきましても、30年度からはできる限りどっかのデータで、もう時期外れのデータをいただいて、もう今年度始まるとのに11月ぐらいに前年度のデータが出て、でも、もうその年は始まっているよでは困るんで、やはり生きたデータ、だから、ごみの廃棄物につきましても2つのデータが出てきました。あ、二通りあるんかなと思つたら、いやあ、これは、ごみは町が管理している、いやあ、清掃センターで管理しとるが2つもあつて、それでリサイクル率、1人当たりの廃棄量、計算されてますが、全部それがごちゃごちゃになってしまってるんで、よく言われるのは、担当者がかわろうが課長がかわろうが、基本ベースはきちっとということになりますので、その辺、今からされるときにつきましては特にお願ひします。

それと、今課長のほうから道の駅のクレジット、これ、自己消費ということで142トン、この扱いをずっと今後どうされるんですか。30年度までは5年間で6,600のバッファ抜いて、3,200の5年間でしますけれども、30年度からは、売ったやつはそのままいくかもわかりませんが、道の駅の自己消費分のトン数管理はどうされるんですか。

○議長（村上 正広君） 久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君） 御指摘の点につきましては、これから検討をする必要はある課題というふうには思っております。仮にですけれども、現在差し引きして平成29年度のいわゆるクレジットの販売状況から、残数が5,722トンになっております。したがって、これをいわゆる例えば5,000トンでも買いたい、5,500トンでも買いたいという業者があらわれたときに、いわゆる今の道の駅のオフセットを継続していくことができなくなりますので、どちらを優先するかというようなことも今後出てこようかと思ひます。したがいまして、今のいわゆる年間、ことしはさらに今現在110トン購入いただいておりますけれども、あと2社打診をいただいております。それは本当そんなに驚くような数字ではありませんけれども、今後、ただ、東京オリンピック等に向けまして、こういったことに関心が高まって数千トン単位でのお申し込みがあつた場合に、オフセットという形の道の駅の継続が逆に困難なことも想定されますので、それらを今後、購入したいという方を若干お断りしてオフセットを継続していくのかというようなことは、議論する

日南町第7回定例H29年12月12日

必要があらうかというふうに思います。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）道の駅のうたい文句はCO₂・ゼロの道の駅なんで、この管理いうんですか、ゼロとなったことについてはきちっと管理していただきたいし、これをまたアピールすることも大変重要ですし、今回新聞も出ましたんで、今後もこれをどんどんやっていただきたいんですが、道の駅としてCO₂・ゼロの、CO₂・を削減しようとしてる努力、何かあるんですか、今現在、道の駅としての活動は、環境管理活動として。CO₂・ゼロの道の駅ですけども、CO₂・の管理活動は今年度は何かされてますでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、EVI推進協議会のほうへいわゆるオフセットクレジットと申し込んだ分は、昨年28トン。これについては、道の駅の森林支援協力金という形で御協力いただきました、いわゆる販売に御協力いただきました皆様方、22万2,869円、いわゆる減数イコールなんですけれども、これをオフセット換算して今の28トン、多分8,000円計算だっただと思いますけれども、させていただいたものになります。これにつきましては、道の駅を御利用いただく方々の御理解によってできるといふふうに認識しております。ただ、あとはあわせて、電気代等々をこれもオフセットさせていただいておりますので、そのあたりにつきましては節電に気をつけるというふうなことができないかと思いますが、そのあたりにつきましては、道の駅のスタッフと意識は共有してまいりたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）私は言いたかったのは、昨年実績が142トンでしたので、この29年度は何トンの目標にするのか、ゼロはゼロですけども、ということなんです。そのために具体的に10トン削減するためにどのように努力していくのか。でも、人はいっぱい来るよというの、それはそれで、よく専門用語で原単位という言葉使います、一人頭の。そういった形で指数ができますんで、やはりせっきくCO₂・ゼロということですので、そういった環境活動も考えていただきたいなと思っております。

ちょっと飛びますけど、日南町地球温暖化防止実行計画を昨年、28年7月に策定されました。これもCO₂・の関係なんですけど、ここで、計画、推進、点検、評価の中で、日南町環境基本計画推進連絡会議、これは座長は副町長ですが、この会議は28年7月策定以来1年以上たってますが、会議は開かれませんでしたでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）これは、町の職員で組織する会議なんですけれども、この会議については開催しておりません。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ということですね。環境の計画がたくさんあります、いろいろ。また、これもあるんですが、計画をつくってるだけで実際中身が動いてないということが多々あります。本当に、つくられたら責任を持ってやっていただきたいし、昨年つくられた、28年3月につくられた、この環境基本計画2次、これ、町長がコメントを1ページにわたって書かれています。これは1期計画の後半はほとんどコピーなんです。コピーしてるから答えがおもしろくなったんですよ。1つの事例を言いますと、もし住民課長がその計画書持っておられるのならば26ページをあけてください。26ページの第2節の進行管理。「本計画は、平成20年度から取り組みを行い、平成24年度を計画達成の目標とする5年計画です」と書いてある。これは第2次計画でしょ。要するに、そのまま引用されとるから整合性がないわけですよ。私も読んでおりましたらおかしいなと思って、ずっとマーキングつけていったんです。全部。そしたら、そういうことが出てきて、本当に進行管理されてるかデータをずっと見たんですけども、言いたいのは、こういった計画はいっぱいつくられると思うんですけども、本当に実効ある、できる計画にしていただかないと大変ですよ、やれることとか、横の連携とかあります。これは27年度の一般質問にもしました。実際に連絡会議が開催されてなくてされたときは、ノーマイカデーとか残業デーの会が1回持ったけどもという1回だけでしたんで、それで環境審議会とか環境立町推進協議会を開催されていますが、そこにも課長、副町長も出られない場合が結構あります、お忙しいから。でも、やはりこういった環境管理活動をやっていくならば、そういった熱意を持ってやっていただきたいというお願いをしておきまして、余りたくさん言うとなんかあれなんで、もう1点だけちょっと環境で言います。

この26項目の中で私ずっと思っておったんですけども、こどもエコクラブ活動支援補

日南町第7回定例H29年12月12日

助金交付要領とありますが、これの交付された実績はございますでしょうか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） こどもエコクラブ、日南小学校に日南町には1つだけ組織されておりますけども、まだ活動に対しての助成といいますか、支援はしておりません。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） この交付要綱を、日南町の条例の例規集に出とるんですが、平成26年の6月に制定されとるんですよ。この環境管理活動は25年度からやろうとしてる、後からこのエコクラブの交付要領が出たと思うんですけども、残念ながらゼロ回なんです。子供たちの環境に対する教育は今後どうされますか。ゼロだからやめるのか、また違った形でされようとしてるのか。きのうも森林の関係で、木育ということで子供たちにこう、緑の何とかとかいろいろあるわけですけども。（発言する者あり）済みません。

環境教育では、子供は物すごく大事なもので、今、ちょっと話は飛んでしまいますけども、よく昔は車を運転しながら、失礼ですけども缶をぼんと投げたりとか、たばこ吸ってぼんと捨てとったら、子供たち、後ろで見とって、ああ、おやじはこうするのかなとかか思っておつてあるのに、今、このごろほとんどなくなったと思うんですね。それで、親とかか周辺大人がそういうことしないから、子供もしないんですよ。だから、子供については物すごく純真なんで、この環境、また日南町のこの水、森ということで教える、大変だと思えますけども、このこどもエコクラブ、これを生かされるのか、交付要綱をこのまま残して生かされるのか、もし形を変えてでも何かされるのか、ちょうどいい機会なので、その辺をちょっと伺いたいんですが。

○議長（村上 正広君） 増原町長。

○町長（増原 聡君） これにつきましては、ちょっと私もずっと思いがありまして、これ、いつも落とそうと思つて落とされてるんです。そうすると、住民課のほうが、ぜひ上げてくれと。いわゆる県としてエコクラブというのを日南町にもないといけないというふうにな一つ形があつて、実際にはなかなか毎年開けないのに、ことしもやめようということでも出さずんですけども、いつもまた、どうしても上げてくれとということを出して、今まで来るわけです。先ほど、今話がありましたように、木育なんかの、結局単独でやろうとするとなかなか難しい面があると思うんです。やっぱり子供たちもかつてのようなゆとり教育から、今は非常に厳しく教育もなっておりますし、教職員の皆さんもなかなか余裕がないという中で、やはりそういうものと併合しながらやっついていかないと、単独単独でスタンドアロンでやっついていくとなかなか完全にできないということがあろうというふうに思われますので、今おっしゃったように、形を変えたり、木育等とあわせてやるような形で、それをやはりこどもエコクラブの活動と、余り本質を離れてはいけないというふうに思っておりますので、ちょっとそのように新年度は住民課等のほうなり、教育委員会のほうにお願いをして進めたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） よろしく願います。

それで、これからつくられる計画ですけども、つくったから変更できないということじゃございませんし、このためにPDCAのチェックがあつて、Aのアクション、対策があるわけです。そのときに、この目標数値も理由をつけて、こういう理由で下げますよとか、それから、新たに途中でもう削除してもいいんですよ、それで新たに追加もいいんですよ。それが見直しなんで、これが重要なんで、最初につくったから5年間これでいかなきゃならないんじゃないかと、そういった柔軟性を持って、それから、やっぱり重点特化してやる方法。極端なことはもう、ほっとけば自動的、それから数字も外から持ってこなければならぬということなので、特に廃棄物につきましてもできる限り数字がつかめるときは毎月ぐらい出さないと、もう1年半以上たつてから先月の実績がわかったでは何の役にも立ちません、一生懸命努力しておつても。だから、廃棄物も絶対量が1年で逆に50トンぐらいふえとるんですよ。そんなん1年半たつてからわかるわけです。1つのことを言いますと、また言い方悪いですけども、ゼロエミッションという言葉は御存じでしょうか。

○議長（村上 正広君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 環境負荷ゼロということでもよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君） 8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君） 単純にいくと、廃棄物ゼロです。また失礼ですけど、先月

日南町第7回定例H29年12月12日

ですか、境港の廃棄物業者のどこ見させていただいて、そこにちゃんと書いてありますね。そこなんですよ、ゼロエミッションというのは廃棄物をできる限りリサイクルし、リユースし、こうやってできる限り燃やさないようにというのがあれなんで、それ100%達成じゃないですよ、ゼロっていうのは。97%ぐらいまで、どうしても3%は焼却処分とか埋め立てしなきゃならない、それは仕方ないということで、97%ぐらいまでを目標ということなんで、日南町、今現在リサイクル率は27%ですね。それを30%に持っていくとか、無理のないような計画。高い目標もいいんですけども、余りに低過ぎててもいけません。大体よくやるのは計画数字に対して上下プラマイ20パーぐらいの範囲。それを修正しながら、やはり一番大事なものは努力した成果なんです。一生懸命やったけども達成できなかったことはある。でも、努力すること一番大事なんで、今後、この数値目標、環境計画、これにつきまして、ちょうどいいチャンスでございます。前任の課長もおられますんで、前任の課長とか役場の中で連携しながら、やはり日南町環境立町と言われる第3次計画を作成していただきたいという最後に要望して、終わります。その意気込みにつきまして、町長のほうからもう一言よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）21世紀は環境の時代というふうにも言われております。また、今地球環境の中でもオゾン層というのもことは減ったというふうには言っておりますけども、これもちょっと実際にはCO₂の排出量はふえておるといって、少しとり方は違うというふうに思っております。また、アメリカがパリ協定等に参画しないということ、今エルサレムの問題もありますけど、一つの環境もこれ、大きな問題になっております。そういうものを、確かにグローバルな問題でありますけども、これはある意味ではローカルな問題。小さな町の動きがやはり積み重なってそのようなことになってくるわけでありまして、ローカルからグローバルなものにやっぱり発展していくためには、日南町自身がやはり今、ゼロエミッションというふうにおっしゃいましたけども、環境負荷、そしてごみの減量化というものを守りながら、日南町という町のありようは、私も前から申しとりますように、安心安全な水とか空気とか、農産物、農林産物を他の町に供給する町なんだということでもちづくりを進めたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）ありがとうございます。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で大西保議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたしたいと思ひます。再開は10時15分といたします。

午前10時02分休憩

午前10時15分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット10ページから11ページ。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）本年は、1月の鳥取県東部の大雪による被害や7月の九州北部豪雨による被害、10月の台風による被害など、国内では大きな被害がありました。が、幸い本町にあっては大きな被害もなく経過した年であったと思ひます。

農業関係においては、ソバを除いた農作物は生産、販売ともおおむね順調に推移し、畜産では、全国和牛能力共進会において西村利史さん所有の牛が上位に入賞する明るい話題もありました。

そんな1年も残り20日ほどになりましたが、本年おさめの議会に当たり、数ある行政課題の中から4点について質問を行います。

最初に、公共交通総合計画についてであります。地域の実情に合った継続可能で効率的な公共交通網を確立することを目的に、平成27年度に町営バスの利用状況や移動に関する住民意向調査などの現状調査と分析をされ、それをもとに、28年度に公共交通総合計画を策定することとされておりましたが、28年度には暫定的な改善施策をまとめた概要版のみが策定されました。概要版では、交通空白地帯の解消、利便性の改善、行政負担の改

日南町第7回定例H29年12月12日

善を目指すべき方向性として、6つの政策が掲げられています。その中で、29年度からタクシー助成制度の導入や運行時間の変更、使用車両の小型化などが実施されています。そこで、3点について質問いたします。

1つは、タクシー助成券の交付状況、利用実績について説明を求めます。

2つ目に、交通空白地帯解消のためのデマンドバスのドア・ツー・ドア化導入の見通しについて伺います。

3つ目に、公共交通総合計画詳細版の策定は、いつ、どのように策定されるのか伺います。

次に、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画について伺います。

28年度に木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業を実施されていますが、株式会社森のエネルギー研究所からの策定業務報告書を受け取ったままで、その後、本町としての計画が作成されていません。木質バイオマスエネルギー導入計画は、いつ、どのように策定されるのか伺います。そして、どういう形で実行に移されるのか伺います。

また、木材のカスケード利用やマテリアル利用とエネルギー利用について、林業成長産業化モデル事業との整合性、関係についてどうお考えですか、伺います。

次に、農林業研修生制度について伺います。

本年度の施政方針において、エナジーにちなんが行う農林業研修を大きく方向転換をするとありましたが、具体的にどのように転換をされたのか伺います。

次に、古民家の活用について伺います。

最初に、旧木下家の管理状況についてですが、現在、家屋内の片づけや骨とう品のフリーマーケットやオークションなどが実施されていると承知していますが、管理体制や管理状況について伺います。

次に、今後木下家をどのように管理または活用される計画なのか、具体的に伺います。

また、古民家体験等活用事業及び日南町を体験できる観光ネットワークづくりの詳細内容と事業の進捗状況について伺います。

以上で質問を終わりますが、それぞれの質問に直接的に答えていただきますようお願いいたします。

○議長（村上 正広君）執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）坪倉勝幸議員の御質問にお答えいたします。

公共交通、まず、タクシーの助成の利用でありますけれども、1点、冒頭ちょっとお断りをしときたいというふうに思っております。きのうの近藤議員の質問の中で、私、金額ついて議会の理解が得られなかったというふうに申し上げましたけれども、金額ではなくて、私の勘違いでありまして、距離ということ、2キロというふうなものについてそういう差を設けるのはいかなものかということでの御意見がありましたので、その距離をなくしたということでもありますので、ちょっと私の発言が誤解を与えたというふうに思っております。

引き続きまして、御質問に対してでありますけれども、交付対象が1,214名、この中には障がい者の方も含んでおりますけれども、10月末で636名の方が交付を受けられておりまして、交付率といたしましては52.4%、助成券の利用枚数は1万726枚で、利用率としましては33.7%、利用者数は延べ2,525名というふうになっております。対象者に対する利用率換算では17.7%、予算では大体77%以上というふうに計上しておりますので、いまだに十分に利用されてるとは言えない状況であります。きのう説明しましたとおり、今後も利用なり普及を図っていきたいというふうに考えております。

また、ドア・ツー・ドア化の見通しですが、デマンドバスのドア・ツー・ドア化導入の見通しについては、検討に当たってはタクシー事業者等との共存が大きな課題となると考えておりまして、そのための手法として、タクシー事業者によるドア・ツー・ドア化方式でのデマンドバス、統合運営などの手法を初め、実現に必要な課題を事業者と協議をしていく予定であります。なお、町内タクシー事業の継続は町の公共サービスの確保のために必要と考えておりまして、一部地域での有償運送を含め、より利便性の高い交通体系の構築を民間事業者、そして地域と共存しながら進めていけるよう、ある程度時間をかけて協議をしたいというふうに考えておりますが、きのうの質問にもありまして、ドア・ツー・ドアにつきましては、ある意味では拡大をしていく方向で、タクシー事業者等とも

協議をしてまいりたいというふうに思っております。

そして、計画の詳細版策定の御質問ですが、詳細版につきましては、平成28年度に公共交通総合計画の暫定版と位置づけているものを策定し、計画に基づき、平成29年度から実証的な見直しを始めたところであり、この取り組みにより明らかになりました課題を整理し、平成30年もさらなる実証、検証、見直しを進めながら、今後の町の交通政策について方向性を検討し、平成31年度末を目途に詳細な計画を策定したいと考えております。

次に、木質バイオマスによる再生可能エネルギーの導入計画については、きのうも質問の中でありましたけれども、平成28年度事業で木質バイオマス資源の持続的活用の可能性について調査を委託いたしました。今回の委託事業では、あくまで利用の可能性を模索するための調査であり、計画策定は次のステップと考えております。委託事業の報告を受け、低コストで安定供給できる体制づくりと木質バイオマスエネルギーを活用する施設については、きのうの質問でも答えたとおりでありまして、引き続き検討すべき課題と判断をしております。ただ、やはり日南町といっているのは再生可能エネルギーを進めていく中で小水力、そして風力、そして太陽光、そして、このバイオマス、風力についてはなかなか難しいというふうに思っておりますけれども、このバイオマスにつきましてもやはり一つの大きな課題だろうというふうに思っております。引き続きその実現の可能性については前向きに検討をしてまいりたいというふうに思っております。

また、木材のカスケード及びマテリアル利用との関係につきましては、住宅用建材メーカーが本町に進出してきたのには、新しい木材の出口をつくりたいということがあるからでありました。こうした企業理念から、日南町産の木材資源を余すところなく有効に利用するというカスケード利用計画プロジェクトが立ち上がったわけでありまして、DWファイバーの原材料は、オロチに導入された接着剤張りつけ前の単板部分の端材であります。増産体制が整った場合には、林地残材の利用も視野に入れられているようでありまして、DWファイバーはこうした木質バイオマスを原料に用いていますので、マテリアル利用商品として分類することができます。日南町木材総合カスケード計画プロジェクトによって誕生したマテリアル利用商品であるDWファイバーが、来年1月以降、津波被害地域での除塩を行い、緑化を進めるための植栽基盤土壌改良材として利用されているというふうに聞いております。オロチで発生した端材は、これまで乾燥用のバイオマス燃料として利用されておりましたが、このたびのカスケード利用計画によりまして、いわゆる燃やすのではなくマテリアル、原材料として利用されることになりました。マテリアル利用まで回らない、最後まで残った木材は、今後バイオマス燃料として地域熱供給事業の可能性を検証していきたいというふうに思っております。

続いて、農林業研修生制度につきましても、平成30年度農林業研修生を募集するに当たり、その募集要項の一部を変更させていただいております。現在、地域要件を満たした研修生は、地域おこし協力隊の隊員として町の嘱託職員として採用しております。そして、地域要件を満たさない研修生は、エナジーにちなんの研修生として採用しております。これは単独採用であります。これは特交というふうなことが、特別交付税ということがあるわけでありまして、平成25年度の第5期生からこうした運用をしております。地域おこし協力隊の活動に対する隊員1人当たりの経費の上限は400万円で、報償費は原則20万が上限とされております。このたび200万円を12カ月で除した場合16万6,000円となり、研修経費12万円を16万6,000円に改定させていただいて募集をしております。これまで研修生として、地域おこし協力隊であるという考えで12万円としておりましたが、近年、研修生の募集に当たり、全国でも4,000名を超える地域おこし協力隊員がおりまして、なかなか確保が難しくなっております。そのため、4万6,000円の増額とさせていただきました。ただし、新たに研修費用として2万円の負担を求めるといたしましたので、実質は2万6,000円の増額ということになっております。地域によりましては、単町で上乗せをして24万であるとか25万で地域おこし協力隊を募集しているところもありますけれども、やはりお金目当てではなくて、地域を愛する、そして地域で頑張るといふ若者、農林業で頑張りたいという若者を優先的に考えるためには、お金だけで、目先で、餌で魚を釣るというふうなことでは余りよくないのではないかなというふうに個人的には考えております。

また、農業研修生の基礎研修として、新たに新年度からは畜産を追加し、従来から実施してまいりました空き家バンク利用者への助成と、研修修了者への報償費の支払いを明記しております。以上が募集要項の変更点の概要であります。

また、条件整備といたしまして、今、大宮のほうにトマト団地をつくっております。こ

日南町第7回定例H29年12月12日

れまで御夫婦での就農というふうなことで、なかなかハードルが高くて難しかったわけでありまして、これにつきましても地域の生産法人とも話をさせていただいて、そちらで実習をして、そのまわりを定住が難しいかというふうなことで、実習兼その後の就農の場所として、その圃場なりハウスを活用できないかということで、新年度に向けて検討したいというふうな思っております。

最後に、古民家利用でありますけれども、まず、旧木下家の管理状況でありますけれども、本年8月に町への譲渡を受けて、清掃や家財等の整理、イベントなどを含めて、日常の維持管理や経費の支払い等を観光協会が中心に行い、現在は積雪が想定されますので、冬期に向けた冬囲い等も観光協会のほうで行うところでもあります。緊急な対応が必要な修繕等は行っておりまして、いわゆる端のほうといたしまして、山寄せのほうの崩れかけたもの等については、撤去なりをさせて整理させていただいてるところであります。その他、修繕等につきましては、今後の利用計画も含めて検討することとし、適正な維持管理を行いながら、今後の活用につなげていきたいと考えております。

そして、今後の活用計画につきましては、6月から掃除イベントから、9月には見学会を兼ねたフリーマーケットを3回行い、500人を超える方々に参加をいただきました。今後の活用につきましては、古民家を活用した事例研修への参加や企画を含めながら、現在稼働している町内の古民家等との連携も、具体的には大宮地域の施設になるわけでありまますけれども、との連携を図り、体験型観光を一定のエリアで展開することも想定をした効果的な活用方法を模索してまいりたいというふうな思っております。

古民家体験活用事業についてでありますけれども、旧木下家の維持管理と活用につなげようと、清掃や専門家を依頼しての家財等の評価、整理、フリーマーケットイベント、臨時希望がある見学会などへの利用の対応など、試行的なものも含め事業を実施し、集客にも努めております。また、緊急に対応が必要な修繕も行うなど、先ほど申しましたような必要な維持管理も実施しとるところであります。具体的には、今民泊というふうなことが一つのブームになっておりまして、国内の民間業者からも参画をしたいというふうな動きもあつとりますし、何回か見に来ていただいとるところもありますので、そういうふうな御意見も伺いながら、場合によってはそちらとの連携を図りながら活用を図ってきたいというふうな思っております。

活用検討のための事例研修への参加や、今後視察も計画しております。また、既存の民家等との連携した体験型観光をモデル的に構築していくための取り組みも進めていきたいというふうな思っております。また町内にもほかにも古民家がありまして、今の木下家の状況をどういうふうな活用されるかということを見ておられる方もおられますので、いい一つの先例となるように、町と観光協会と一緒に、地域とも一緒になりましてやっていきたいというふうな思っております。

また、地域におきまして、古文書等に興味を持たれて勉強会等を開かれているということも聞いておりますので、そのような活動も支援をしてみたいというふうな思っております。

以上、坪倉勝幸議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（村上 正広君）1つ聞いておきますと、先ほど町長のほうは交付対象者が1,214名という数字を発表されましたけれども、我々がいただいている資料につきましては、交付対象1,239名という数字が出ておりますけれども、この整合性についてはどうなんでしょうか。どちらが正しいのか。1,239の数字が我々のところには回っておるといふぐあいになっておりますし、先ほど町長の答弁は1,214であったといふぐあいに思っておりますが、どの担当課から出された資料なんでしょうか。我々のところは1,239なんです。（発言する者あり）1,214って聞いたような。1,239の数字が出るとは、この数字の整合性は誰が答弁要旨を書かれて。（発言する者あり）答弁要旨の。

梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）済みません、福祉保健課と企画課で共同でまとめております。交付対象者は運転免許証のない高齢者の方1,140人と、障がい者99人、こちらは運転免許証がある方も含めておりまして、詳細がつかめておりませんが、合わせて1,239が対象者としております。

○議長（村上 正広君）1,239が正しいんですね。

そしたら、近藤議員の請求のあった資料の数字が整合性がとれないといふぐあいに思いますが。1,140と74、障がい者74、交付対象者が1,140という数字が資料には出てますけれども。1,214ですよね、資料は。（発言する者あり）

日南町第7回定例H29年12月12日

木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）福祉保健課とのちょっと数字の行き違いがあつとるかと思ひますけれども、企画課のほうでは当初70歳以上で運転免許のない方1,140名、それから、それ以外の障がい者等の方の対象者が当初90だったのが、精査の上、現在は74になったということで、1,214が対象者というふうに。

○議長（村上 正広君）そしたら、この答弁書をつくられる後の訂正が正しかったということによろしいですね。

○企画課長（木下 順久君）はい。

○議長（村上 正広君）1,214でいいですね。

○企画課長（木下 順久君）14で、はい。

○議長（村上 正広君）皆さん方の答弁書の用紙、1,239になつとると思いますけれども、そこを1,214に変えておいていただきたいと思ひます。まことに済みません。

再質問がありますか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）交付対象者の人数も大事なところでありますけれども、その辺は、やっぱりこの事業を所管されている福祉保健課がきちんと掌握されて報告をされるべきであろうと思ひます。

概要版ということで策定をされました。公表があつたのは概要版（案）って書いてあつて、その辺が、表紙は概要版なんですけれども、全体概要について案という中身になつたよう。案の状況であるというふうに理解をする、あえてそこをそういうふうにこだわる必要はないわけなんですけれども、概要版としてスタートされました。その中で、先ほどタクシー助成券の利用状況等についても説明がありましたが、このフローチャートの中で事業者とは少なくとも月1回は協議を行うことというふうに書いてありますけれども、利用状況なり等について事業者との協議は実際行われてますか。事業者等の意見はどういう意見でありますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）スタート当時、月1回の定例の会を設けるということにしておりますけれども、実態としては月1回は日程調整上でできておりません。ただし、今年度は2カ月か3カ月に1回、折を見てお話をさせていただいておるところでございます。状況的には、利用状況、こういったきょうお示ししました利用の状況あたりを意見交換をさせていただきながら、やはりどうやったら利用が進むのか、町側のPRでありますとか、そういった部分も事業者さんのほうからは要望があつておりますし、また、検証を行う上でのいわゆる検証データにつきまして、町のほうからも事業者様のほうに、こういったデータをいただきたいというふうなことをその都度お話をさせていただきながらデータとりを行っている、検証を行っているというところでございます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）私の前にありました大西議員のところでも、計画をつくつてそれを実行しなければ意味がないということでもあります。月1回やるって決められたんですから、それができてないというのは非常に遺憾なことでありますが、その中で、町長答弁の前段で言われましたけど、ことしの3月、提案をされた時点で、私どもは地域間一律的な配付でなくて、地域なり実情に応じたタクシー助成にすべきだということを申し上げましたけれども、結果としてはそういう、今のようない律的な配付になりました。このことが、地域によって大きな利用状況の差になつてあらわれてるのではないかなというふうにも感じるわけですが、その辺については業者あるいは利用者等の意見はどのように考えておられますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）昨日も利用状況、それから交付状況を御説明させていただきましたが、まずは交付を受けていただいている方が少ないというところが、やはり距離的なところでの制度上のいろいろ御意見はありましたけれども、できた制度をしっかりと使つていただくのがまず基本であつて、それからやはり利用状況を見ながらの検証ということが基本であると思ひますので、やはりしっかりと交付を受けていただいて、利用していただくというところが大事かと思つております。そういう意味では、今現在の平均の交付率が50%ほど、利用率が3割、その3割ということですので、やはりまずは使つていただく施策を進めることが肝要かというふうに思つております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）つけ加えますと、地域の意見といたしましても、実態といたしま

日南町第7回定例H29年12月12日

しても、私も石見の神戸上地域とか上石見地域等も回ったわけですが、結構利用されておられます。距離が、石見の神戸上あたりだと20キロぐらいいつても、やはり一つには、かつて上石見タクシーというのがあったわけですね。タクシーを使いなれておられるということがあるというふうにも思っ
ておられます。地域によりましてはタクシーやっぱりぜいたく品だというふうにも、あそこの人はタクシー呼んだとか、そういうふうな少しちよっとまだタクシーについてふなれな部分もまだあるのではないかと、そういうふうなことをまず考えていかないと、また差異を設けるところに、使う方と使われない方の差異が、今のままだとどンドンどンドン差がついてくるということになるというふうにも思っていますので、課長が申しましたような形で、もう少し普及なり利用の促進を図ってまいりたいというふうにも思っておりますし、ぜひともこのテレビも通じまして、まだ使っていない方もぜひともお気軽に1回使っていただくことが大事かなと、肝要かなというふうにも思っております。

○議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉 勝幸君) 30年度も引き続きこういった助成をされるということな
んですが、同じ方法でやられるかどうかということをお伺いをしたいと思います。先ほど質問
したけども、やっぱり月1回の情報交換、協議がされてないということも含めて、もう30年度
の予算編成の時期に入ってます。3月までの成果を見て、それか次の対応を考えると
いうことになると、さらに予算の組み立てなり執行がおくれるというふうなことにな
るわけでありまして、PDCAということでもありますけど、もっと短いサイクルできち
んと検証をして、今後どういう対策を立てたらいいのか、あるいは交付や利用が少
ない地域に対してどういうアプローチをするのか、そういったところを3月までを待た
なくて、来年度の予算編成をする過程においてしっかりと議論がされなければなら
ないと思いますけども、その辺についてはいかがですか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 定例会のほうはなかなか予定どおりできてないということに
つきましては、今後は正をしていきたいというふうにも思っています。しっかり、月1回、も
ろの検証をさせていただきたいというふうにも思っています。検証につきまして、今現在
の利用率でことしの成果を推しはかるといふのは、なかなか今現在は難しいかなとい
うふうにも思っています。やはり、しっかり使っていただいた上での検証というの
が必要だと思いますので、今現在は3月末までしっかりことしの制度を使
っていただき、1年間の総括をして検証とさせていただきたいというふうにも
思っております。そういった意味では、次年度予算への反映が1年おくれる、1
年といえますか若干おくれるというふうなことにもなろうかと思
いますけども、やはりしっかりした検証数値をもってしたいというふうにも
思っております。そういったところでの御理解をいただきたいというふうにも
思っております。

○議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉 勝幸君) そうしますと、30年4月には今の形でスタートされる
ということなんでしょうか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 現在のところ、担当課としてはそういった形での同様の制度
の継続を予定しております。

○議長(村上 正広君) 3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉 勝幸君) 最終的な目標は交通空白地帯の解消であります。町内30
数%、640戸程度の方が半径400メートル圏外、公共交通の拠点から離れたところ
に住まわれていると。最終的には交通空白地帯をゼロにするという大きな目標があ
って、デマンドバスのドア・ツー・ドア化を進めるということなわけあります
けども、これについては、計画は31年度なんですけども、策定されるということ
なんですけども、実現目標はいつに定められますか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 具体的な実現目標年度は、今現在は定め切れておりませ
ん。答弁の中でもございましたけども、やはりデマンドバスのドア・ツー・ド
ア化というのは交通空白地帯対策の恐らく究極的な手法になるかとい
うふうにも思っていますし、いわゆるタクシーの事業者と仕事の内容が
かぶる部分であります。そういったところ、慎重にいわゆる民間の
事業者の継続をしながらデマンドバスの充実を図るといふバランスを
とる大事な施策でありますので、ある程度時間をかけて協議が必要
かと思っておりますので、何年度スタートということについては、今時点では
ちょっと明言できないというふうにも思っております。

す。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）そのところがやっぱり他の計画との整合性、地方創生総合戦略では32年度末までに交通空白地帯をゼロにしますって書いてあります。これはこれで進められるということでしょうけども、先ほどの答弁からすると、この32年度末までにできるという、いつかわかんけどもそこまでにはやるということによろしいですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）交通空白地の解消の施策としましては、ドア・ツー・ドア化とあわせて補完的にタクシー助成の導入もやっております。タクシー助成も、ある意味では1つの交通空白地の解消策だと思っておりますので、目指すはドア・ツー・ドア化というふうな気持ちではおりますけども、いろんな施策をかませながら空白地の解消というものに取り組んでいくということでございます。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）確かに言葉の上でドア・ツー・ドア化と交通空白地帯の解消というのは違いますが、今の制度で交通空白地帯の解消と言えるでしょうか。今のところ、70歳以上で免許を持たれない方、あるいは障がいのある方のみであります。公共交通の交通空白地帯の解消というのは、元気な方でも子供であっても一定の公共交通サービスが近くで受けれる、半径400メートル以内にそういったサービスがあるということだと思いますけども、いかがですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）言われるとおりだというふうに思います。目指すのは、やはりデマンドバスのドア・ツー・ドア化ということでございます。できるだけ早期の取り組みができるような形で向かってまいりたいと思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）デマンドバスのドア・ツー・ドア化が本当にベストな政策なのか、先ほど町長答弁の中にもいろいろ触れられましたけども、いわゆる町営バスのデマンドバスをドア・ツー・ドア化するのがいいのか、あるいはタクシー事業者等を使ってドア・ツー・ドア化を進めていくのがいいのか。例えば長野県豊丘村、隣の日野町、江府町もやられておりますけども、そういう手法もあるわけですよ。27年度のこの調査報告書では、日野町や江府町の制度が有効であると、事例を参考にしながら検討を進めるとい調査報告もされております。町営バスのドア・ツー・ドア化とタクシー事業者との両立ということも当然考える中において、本当に今の町営バスのデマンドバスをドア・ツー・ドア化するのがいいのか、その辺の協議といいましょうか、考え方についてはどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）具体的な事務については、また多分企画課長のほうの答弁もあるというふうに思っております。今、坪倉議員おっしゃったように、私は町営バスのドア・ツー・ドア化を全部というのはなかなか難しいというふうに思っております。1つには、やはり多里地域でやっとならめますNPOによりますああいうふうな形というのが、これは実際には全国から視察に多里のほうに来とられますけども、一つの理想型だというふうに思っております。それをぜひとも、各地域でも広げられるような形で誘導していくことが、一番正直なところの現実的な、そして経費も、そして地域の力も、そして働き場というふうな雇用も考えますと、一番ベストな方向ではないかなと個人的には思っておりますので、引き続きそういうふうな方向も幅広く、決めたからこれで行くんじゃなくて、幅広く臨機応変に考えていきたいというふうに思っております。そういう形で可能な限り交通空白地帯をある意味なくしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）そういう幅広い視点で検討いただきたいと思っておりますけども、ドア・ツー・ドア化について6項目の具体的な課題が記されておまして、この6項目をきちんと整理すればドア・ツー・ドア化の運行ができますよってその報告書にも書いてあります。1つは登録と予約であります。住民の方がドア・ツー・ドア化の公共交通を使いたいですよということを事前に登録しておく。運賃は、多里のこともあるんで、一律500円に定めます。あくまでも病院と買い物を主目的とした移動手段と考え、コンパクトビレッジとの整合性もあると思っておりますが、伯備線との整合性は勘案しない。それから、運行は現状と同じ1日1往復とするとか、エリアは多里地区を除くとか、そういうこ

とが書いてあるわけであり、そういつたところを早急に点検をし、検討をされて進めたいと思っております。

次に、木質バイオマスの関係であります、これも28年度に計画をつくりましますよといふことで、森のエネルギーのほうに委託をされました。この時点で、28年の8月の時点で木質バイオマスエネルギーについては町内の民間事業者で取り組みが進んでおり、行政の取り組みとしても現在整備を進めている道の駅周辺施設の導入を計画しております。そのため再生可能エネルギー導入計画を策定するんだといふことで、その時点で明確に道の駅周辺にバイオマスエネルギーを入れるんだと、の取り組みを進めるんだといふことを明確にされております。それで、導入を検討する設備として、運動型健康増進施設、野菜生産ハウス、チップ工場、公共施設等へのチップボイラーの導入などと記されておりますけども、現時点で導入構想がないといふふうに答弁いただいておりますけども、この辺は計画の策定をする段階の思いと、今の現状との関係についてはどうお答えしていただけますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）中心地の中で1つ、バイオマスエネルギーの熱利用の中で大きな1つ考えておりましたのがサ高住、いわゆる高齢者用の賃貸住宅というふうなものを、必要じゃないかといふふうに思っていて、実際、きのうの一般質問にもありましたように、冬期間であったり、それから平常時であっても、高齢者の方々が安心して集団で住みたいといふふうなところもあるわけですが、その中では、光熱費部分をいわゆるこのバイオマスで負担ができれば、高齢者の方々が、言葉は悪いですけど国民年金の範囲の中で安心して暮らせるのではないかといふふうに考えておりました。そういうふうなものを含めて今の、それから健康増進施設に例えばプールであったりシャワーであったり、そういうふうなものにも活用できたりといふふうなことも思っていたわけでありまして、一つには、あそこ中心地について、今高齢者向けの住宅を建てても、そこを管理がなかなか難しいという福祉会の状況。そして、福祉会の施設がどんどんどんあいていきますので、新たなものをまた建て、負担を強いるのはできないといふふうなことを考えますと、今の中心地の中で高齢者向けの住宅というものは少し難しいなといふふうに思っております。

そして、健康増進施設につきましても、南部町であるとか伯耆町等なり大山町にもできております。行かせていただいたりお話を聞きますと、プールというのは余り利用がないと。一つには女性の、女性も男性もそうですけども、余り人前で水着になったりするといふふうなことはどちらかといふと控える、町内でそういうことはどちらかといふと控えて、町外のほうでそういう場合は行ってしまおうといふことがありますので、使ってもシャワー程度といふことになりまして、過重な設備投資になるといふふうなことであります。

また、森の研究所の中におりましても、チップをつくるという2次加工、そして研究所の報告によりますと半乾燥といふふうなことで、2次も3次も加工しないといけないといふふうなことを考えますと、一つにはマテリアル利用がどの程度進むかわかりませんけれども、そちらのほうを優先して、今のバイオマスにつきましても少し今、ちゅうちょしておるという状況であります。ただ、先ほど申しましたように、1つの大きな再生エネルギーの柱としてバイオマスというものは大事でありまして、具体的には日南町でもオロチのほうでボイラーで発電をされておりますので、そのような施設の中での利用といふのはまだ可能性としてはあるのではないかといふふうに思っておりますので、直接的なチップ加工といふことではなくて、まきなり粗目の木材、端材等での利用といふふうなことも考えていきたいと思っております。また、今、少し長くなりますけども、神戸上のほうでイチゴのハウスで今イチゴをつくっておられまして、あす農政局の表彰を受けられる団体がありますけども、そちらのほうでは、今灯油での加温をされておりますけども、それらのほうもできればそういうふうな端材等を使ったり、まきを使った加温といふふうなことでも、トマトハウスでもやっておりますけども、そちらのほうもできたら進めていきたいといふふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）いろいろ説明をされましたけども、去年の8月時点でこの計画策定事業を提案をされたときに、運動型健康増進施設とか野菜ハウスとか、そういうものを具体的に提案をされました。そのことについて議員からも、どこにつくるんだとか、どういう形なのかという質疑もありました。それに対して町長は、このことは必ずやらなければならないことだと、私も単なる調査じゃなくて計画を策定するといふことであるから、この取り組みについて、本気度について伺っておりますし、次のステップに

進む覚悟はあるとのかと、いともと、ところについては、質疑をしております。それに対して町長は、本
 気度というこ、一回は、私どうもは、これは、やはりやらずにはいけません。それに対して町長は、本
 す、その事業に取組まれたわけであり、今、今回の事業は、賦存量の調査とか多様性
 植物の調査もありません。導入するた、計画をつくるための事業だと、
 1,400万の経費をの町長の答弁からいきま、例えば運動型健康増進施設について具
 体的な答弁が、ありませ、木材団地の話とかいろいろされましたけども、本当に昨
 年8月の時点から、再生可能エネルギーを行政として道の駅周辺に展開をしていく、それ
 は運動型健康増進施設や野菜ハウスであるよ、ということ、スタートしたこと、先ほどの
 答弁との意気込み、整合性が若干違うような気がしますが、いかがですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。
 ○町長（増原 聡君）日南町が目指すのは、100%再生可能エネルギーということ、
 ありますので、当然木質バイオマスというのがその一翼を担わないといけないというふう
 に思っております。そういう意味で、当然何かの形で木質バイオマスのエネルギーを入
 れていくというところは考えないといけないというふうにも思っております。それは変わって
 おります。ただ、中心地の状況で言いますと、きのこの質問でもありましたように、例えばウツ
 ドカンパニさんの物によつては、例えばなかなか今経営がいいということでも考えます
 と、本当は例えばあの施設の中で温室ハウスであるとか加温というふうなことも出てきた
 わけですけども、状況としては変わっておるというふうにも思っております。それだからそ
 の云々ということではない、やはり言いわけではないわけですけども、そういうふうな
 中をやはり考えていかないと、じゃあ、当初考えたからそちらに逃げていただいてやると
 いうふうなことはなかなかならないというふうにも思っておりますし、今の状況の中で福
 祉施設なり、例えば利用もされない、仮に利用もされない施設を整備するということは、
 それは確かに、それをすると、私には信念ではないというふうにも思っております。
 その時々で正しい施策をするというのが私の信念でありますので、1回言ったから、それ
 は全部やるということにやるときには、それは全く独善であつたりファシストではない
 かなと私は思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
 ○議員（3番 坪倉 勝幸君）だけでも、そう言われますけども、1年3カ月前ですよ。
 町長はこれ、ぜひやりたいと。次のステップに進みますかって言ったときに、やりま
 すって言われたんです。それは運動型健康増進施設であつたり、野菜ハウスであつたり、チ
 ップ工場であつたり、それらを道の駅の周辺に導入を計画をしておるというふうにも言われ
 たんです。当然、計画の変更はあり得ますよ。あり得ますけども、先ほど町長答弁では、
 きちんとした計画を変更する上での説明が足りてないと思うわけです。運動型健康増進施
 設を1年3カ月前にやると言われて、ことしの3月に計画策定業務の報告書は出てま
 ず。そこにもきちんと言われているわけですね。単なる調査の委託事業じゃなくて、計画をつ
 くらんとこまでの委託事業ですから、それは当然町としての計画になり得ると思うわけ
 ありますけども、例えばことしの3月の計画書を町長受け取っておられます、報告書を。そ
 れを、その時点で健康増進施設については中心地域の道の駅周辺について考えると、この
 ままじゃいけないということ、言われたんでありましようか。

○議長（村上 正広君）増原町長。
 ○町長（増原 聡君）健康増進施設については計画も何も、私の理想といいますが、目
 標の施策でありますので、それをこういう計画持ってましてこうですということ、これ
 まで私自身は言ったことはない。ただ、つくりたいと、必要だろうというのは私も思っ
 ておりますし、3期目の1つの施策としても健康増進施設というのはぜひとも任期中の中
 に整備をしたいというふうには思っております。ただ、その中身とか、その計画について木質
 バイオマスを入れたいというふうな話での公約は私も1回もしたことは、公約とし
 て、計画としてしゃべったことはあるというふうにも思っておりますけど、計画書として、
 文書としてこういうふうなものを出しますということ、出しておりません。ただ、今の計
 画書の報告として、よく読んでいただきたいのは、導入拡大をしていくための事業
 化可能性について調査し、再生可能エネルギー導入計画の策定を目指すものというふうな
 形でありますので、具体的に例えば、ここにこれだけのものを建てます、これの中にこれ
 だけ入れたいというふうなものではないです。日南町の中の木材の賦存量であるとか、そ
 れから可能性というのは確かに調査しておりますけども、個別のものに対して何キロワッ
 トとか、これだけのものができるというふうな具体的なわゆる事業導入計画ではないとい

うふうなことして御理解をいたしたいと思っております。
私としましては、今言いますように、健康増進施設というのは建てたいと思っております。すけれども、その中で木質バイオマスという話については可能性を探りますけれども、そこに対して過重なものに対してまでをいこじに導入する気はございません。それで、先ほど申しますように、あそこには例えば施設があいたときには、空き施設を利用した例えば木質チップのストーブをどんどんどんどん導入していただくというふうなことを進めていきたいとは思っておりますけれども、ただ、今の中での空きスペース、そして施設の状況を考えますと、今の段階で即答できるものではないというふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）公約とかなんとか言われますけれども、実際に計画書に策定業務実施計画書に書いておられるんです。前段でも言いましたけれども、整備を進めてる道の駅周辺への導入を計画しています。そのために再生可能エネルギー導入計画策定事業に着手します。ということからしますと、その中には健康増進施設もあるんですけれども、計画を策定しますと言いがら計画が策定できてないということなんですよ、今現在。森務のエネルギー社から報告を受けただけであって。そういうふうにもとれますし、策定業務を委託したんですから、報告書そのものが計画としても見てとれなくもないわけですよ、言葉上。計画を策定してくださってお願いをして、策定しましたよって計画がきたら、それが町の計画になり得ることもあるわけですよ、住民課長、この計画について28年8月の時点でどういう思いだったんでしょう。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。
○住民課長（浅田 雅史君）確かに策定業務、そのように記述して、議員さんおっしゃるとおり書いてあるかもしれませぬ。それはあくまで報告書をいただくという段階の話でも、森のエネルギー研究所からの調査委託事業の中には確かに報告書という形で計画案もついておりますけど、それはあくまで案でございまして、これから、それを全てうちのほうで実施していくというわけで、これからそれをたたき台にして、また、必要な場合には計画書を策定していくという段階になろうかというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。
○議員（3番 坪倉 勝幸君）28年の8月にやるって言うって、今の答弁では必要な場合には計画書をつくるっていうことなんですよ。そういうことでよろしいんでしょうか。やるって言ったなら、5年も10年も先に計画書をつくるなら、昨年度の段階で調査も計画策定業務の委託も必要なかったと思うわけですよ。これ、いつ具体的な計画を策定をされますか。

それともう一点、今回の答弁で構想がないというふうに言われました。構想って計画、方針や指針やいろんな表現がありますけれども、一般的に言えば、構想があって、その構想を実現するために計画があってということだろうと思うわけでも、構想自体がないということなんですよ。町長の気持ちの中にはあるということなんで、それが構想と言えるものなのかどうなのかわかりませぬけども。

これまでの議論と加えて、教育委員会のほうで社会体育施設の検討委員会も昨年開かれ、その検討結果の報告書にあっては、ワーキンググループのほうではそういった健康増進施設があったほうがいいという意見が多かったと。そして、結論の中で、以上の観点から、町内に健康増進施設があることは需要があり、広角的に利用が見込めるというところできくっておられます。このことがありますし、文脈全体を見たときに、健康増進施設は必要だというふうに見て読めるんですけれども、具体的な建設に当たっては、さらに利用の希望調査や先進地の視察などを調査をして、検討を重ねることが望ましいというような表現になっておりますし、健康増進施設に求めることということで、8項目、9項目あります、列記してありますが、全体としてこの検討委員会としては、そういった健康増進施設があったほうがいいというふうに文脈からして見れるんですけれども、そういったことも含めまして、本当に、今現在、構想がないということよろしいんですか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。
○住民課長（浅田 雅史君）構想といいますのは、いわゆる健康増進センターを整備するかしないかというところでいいますと、先ほど町長が申し上げましたとおり、整備するという考えがあるということになりますけれども、その中に木質バイオマスを使用していくのかどうかということについては、やはりチップにする、チップを安定的に供給できるかどうかとか、それから、チップボイラーが非常に高額だということにつきまして、先ほど町長も申し上げましたとおり、健康増進センターの規模で、そのチップボイラーは果たし

日南町第7回定例H29年12月12日

て本当に有効的に活用できるのかというところを総合的に判断した上で、今の健康増進センターには使用しないという判断したということ御理解いただけたらというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）何回も言いますが、去年の8月に委託をされて、ことしの3月に報告書を受けられた段階でも、その木質バイオマスエネルギーを活用した健康増進施設をつくりましますよと、つくることが可能ですよという、要するに厳密にはそうなんですけども、計画策定業務ですから、計画としてそれが上がってきた。野菜生産ハウスもあわせて建設をするような図面まで出てきてます。そういったことから、全体的な流れを見たときに、今さら構想はないですよと、この木質バイオマス導入事業について、そういう答弁してというのは非常に不誠実だと思いますし、去年の8月、この予算を計上されて、委託事業を発注される以前から、当然いろいろ課内や町長との協議もあって、こういう1,400万の事業を使って計画をつくるんだというふうに踏み切られたと思うわけなんですけども、その辺の前後を含めた整合性について、いかがでありましょうか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）健康増進センターのお話ですが、昨年8月に発注させていただくというところで、その前段の中で、健康増進センターの内容のこととしてプールはどうするべきかっていうようなことも議論の一つにはありました。その中で、熱源をどうするかかっていうことで、県内の他の施設、直接的なプールではなかったですけども、利活用されている状況も視察させていただきながら、本当にランニング的なことも含めてどうあるのかかっていうことの検討もしてきて、その中で町内の需要っていいでしょうか、需要っていか熱源の需要っていうようなことも含めて検討すべきだろうというふうな思いがありました。あわせて、再生エネルギー的な観点での利用っていうことで、当然冬場の対策のハウスの生産に当たって熱源利用はできないのかどうかっていうようなことも含めて、総合的に再生エネルギーの木質バイオを活用するにはどうしたらいいか、どうしたらいいかっていうか、どのことができるのかっていうことも含めて、委託の内容にしたところであります。

実質的には、将来的には木質バイオっていうところが、町長もおっしゃいましたように、何らかの形で利活用していくことは重要だろうというふうに思ってますし、現在の健康増進センターについても、規模をどうするかによって、例えば当初の段階ではプールを、広さは別としてあったがいいんではないのかっていう話も、当然スタートの段階では検討すべき課題の一つだというふうに思っておりますし、その辺をこれから実現するに当たってどうするかってことは一つの課題ではありますけれども、目標とすれば、健康増進センターにつきましましては、建設をしていきたいというふうな計画の中で、これ、今後進めていきたいというふうに思います。

ただ、熱源をどうするか、あるいは規模をどうするかっていう規模的な、極端な言い方をしますと、プールを設置するのかわからないのかっていうところは、これから精査する必要はあろうかなというふうに思っておりますけれども、そういった一助の中の委託内容というふうに御理解をいただければというふうに思っておりますし、今後とも木質バイオについての利活用については、引き続き検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）昨年8月に、計画をつくるんだということによってスタートされて、今現在、計画ができていないということについては、やっぱり行政執行上の課題であろうと思っております。今後、進めていただきたいと思っておりますが。

次の農林業研修生制度についてでありますけれども、募集要項の変更点について説明がありました。町内の法人等に推薦をいただいて、その法人等で研修をして、必要なときだけ集合研修、合同研修を行うということをおられたわけなんですけども、町内の法人等について、そういったことを説明をされましたか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）全員、皆さんに集まっていただいてという形での議論はできてないところであります。ただ、基本的には、トマト就農を希望される方につきましましては、トマト生産部の方にお集まりいただいて受け入れ農家を決めていただく、その方の住所要件等を勘案して、逆にお願ひするというケースもございます。あと、法人の受け入れにつきましましては、いわゆるそういったような形で住所要件を勘案しながらお願ひをして、現在の1年目の多里にお住まいの方につきましましては、次年度、多里生産組合のハウスをお

日南町第7回定例H29年12月12日

借りしたいということ、今、お願いをしとる……。済みません、近くの法人のほうに、いわゆる研修ハウスの提供をお願いしとるところであります。基本的にはそういったような流れで進めておるところであります。

○議長（村上正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉勝幸君）質問の趣旨がうまく伝わってなかったのかもしれないけれども、研修生を募集し、採用する時点で、法人等の推薦をいただいて、この人を研修生に入れたということをおられるわけですね。ですから、事前に30年度の研修生を募集することについて、法人の皆さん、将来的に自分のところで雇用するような人材を推薦してくれませんかということをおっしゃいますか。

○議長（村上正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城隆敏君）済みません、そこについては十分にできておりません。御指摘の点はごもつともだと思っておりますので、そういった形で、早速法人のほうへも募集を開始しておる旨をお伝えさせていただきます。

○議長（村上正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉勝幸君）なぜそういうことができてないんでしょうか。募集要項にもそのことは一言も触れられておりません。十分協議されてたんですか、これまで。

○議長（村上正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城隆敏君）十分にといいますのは、募集開始についてというような意味合いでしょうか。そのあたりについて十分にできておりません。そのあたりについては反省をさせていただきまして、今後そういう形で取り組みをさせていただきます。

○議長（村上正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉勝幸君）ちょっと理事長も兼ねられております町長に伺いますけれども、新規就農者育成支援会議ってどういう会議でありましょうか、わかりますか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）この新規就農支援会議には出ておりませんので、中身についてはちょっとよく詳細知りませんので、課長のほうに。私のほうは、やっとりますのは、大体3カ月に1回ぐらい、研修生と会いまして、ヒアリング等なり、生活態度等の指導等なり、困り事等の相談を一緒になって話をしとるということになります。

○議長（村上正広君）久城農林課長。

○議員（3番 坪倉勝幸君）課長の答弁はいいです。

○議長（村上正広君）課長に答弁させると言ってますんで、いいですか。

○議員（3番 坪倉勝幸君）はい。

○議長（村上正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉勝幸君）この新規就農者育成支援会議ってというのは、エナジーの研修内容を協議する会議なんです。町長、出ておられません。（発言する者あり）出ておられません。ですから、理事長として、エナジーの研修内容を約22名の方に集まっていたら、研修内容はどういうやり方がいいですかとか、研修先はどこがいいですか、そういうことを協議する会議が、これ、エナジーにちなんの研修内容を協議するためだけの会議なんです。それを、エナジーにちなんの研修を請け負っておられるエナジーにちなんの理事長がわかっておられないっていうのはちょっと不思議なんですけれども、どうなんですか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）私も農業専門でやっておりませんので、多分門外漢の私が出て口を出すと、うな立場ではないというふうに思っております。全て、理事長なり、私、町長でありますけど、町長が全て会議に出ないということになりますと、体が幾つあっても足りませんし、分身ができれば幾らでもできるんですけども、なかなかそういう術は持っておりませんので、これは半分あれでありますけども、必要な部分があったりすれば、多分呼び出しがあったり、出ろということがあるというふうに思っておりますけども、これまで1回も、正直なところ、いついつあるとか、こういう内容だということについては相談を受けておられませんので、中でしっかりやっもらい、事務長等がしっかりやっもらってるといふふうに認識しております。

○議長（村上正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉勝幸君）組織としての管理体制がどうなってるのか疑わざるを得ないわけでありまして、町長、直接この会に出席が仮になくても、こういうことで20数名集まってもらって、研修内容について協議してもらってますよということすら御存じない。そのことはエナジーにちなん、それは忙しいからとか、体が幾つもあればとか言わ

れますけれども、責任者として、研修内容がどういう形で協議されてるのか、研修内容がどこで決まってるのかすら理解されていないということになると、本当に責任者として不思議なんですけれども。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）会をやっとなられること自体は知ってるわけですが、20数名の方がどなたなのかということとはわかりませんし、例えば結果としてどこで研修してるというのは承知しておりますけれども、研修内容について、いついつ、何月にはこういうことをやりますというふうな詳細までは全く私どもとしては聞いておりませんし、それを覚えるということもなかなか難しいなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）責任者としての責任を問われるということだろうと思っておりますけれども。この支援会議で、いろいろ農家側から意見が出てます。例えば研修期間を3年にして、しっかりと身につけさせてから独立させた方がいいじゃないかという意見がありました。これについてはどのような議論がされておりますか。ちょっと町長じゃわからんと思いますけど、農林課長、いかがですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）基本的には2年間の研修でという形で進めておりますし、そういう方針も、今のところ変更する予定はございません。ただ、状況によりまして、1年で、いわゆる就農というケースもあり得ると思っておりますので、そういったことが発生しましたときには、いわゆるその方の資質を勘案しながら、そういう指導も含めて体制はとっていきたいというふうに思っております。3年という意見も確かにございました。ただ、3年ということになりますと、非常に、逆に長過ぎるという意見も一方でございましたので、今、1年で基礎研修を行って、いわゆる2年目で実地研修という体制でいいのではないかと、このように、私のほうは考えております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）農林課長が、私のほうで考えておられるのは結構なんですけれども、20数名集まったところでそういう意見も出ると、あるいは4月採用を2月採用にして、ハローワークのアグリチャレンジ研修を受けさせて、それから町内の農家に出させたいほうがいいじゃないかという意見も出てます。そういったところについて、委員から意見があったものについてしっかりと受けとめて議論し、その結果、こういうふうに考えますよというところをフィードバックされてないでしょう、委員に対して、この支援会議に対して。これは農林課長の仕事じゃないかもしれませんが、エナジーにちなんの仕事なんです、この支援会議はエナジーにちなんの研修内容を協議するものですから。それについてはいかがですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）御指摘のとおりでありますけれども、課長としまして関係ないことではないというふうに認識しておりますので、今後、そのあたりにつきましては、エナジーにちなんのほうと意思の疎通を図って、対応させていただきたいというふうに思っております。十分にフィードバックできないということにつきましては、反省させていただきます。

ただ、いわゆる農林業研修生制度でありますけれども、次年度の募集に向けて大幅な見直しは行いたいというふうに考えております。これは、かねてから申し上げておりますとおり、林業研修のほうアカデミーのほうへ基本的に移管するということになりますので、今の農業研修生制度につきましても、いわゆる必要なところは改正して、御指摘のとおり、募集時期等も見直しも当然図るべきというふうに思っておりますので、そのあたりをより内容の濃いものへ変更していきたいというふうには、平成31年度にはなりませんけれども、その募集時期にあわせて変更はさせていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）ことしの3月の施政方針で、町長はエナジーにちなんの研修の不十分さを認められた上で、大きく研修内容を方向転換を行うというふうに述べられておりましたが、実際に余り変わったように思いませんけれども、農業指導員、日ごろの活動実態はどのようなものですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、前期の農業指導員の方が、いわゆる中途でおやめになるということと不在の期間がありました。今回、この4月からまた新たな方をお迎えして、今、指導員としてお勤めいただいておりますけれども、前回からの引き継ぎが十分に

日南町第7回定例H29年12月12日

できていなかっという点もあり、正直申し上げまして、十分な指導体制ができてないとい
いうところは、反省もしてあります。そのあたりにつきましては、次年度に向けまして、
いわゆる指導体制の強化につきましては、エナジーにちなんとも十分に協議して図ってい
きたいというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、課長申しますように、町外の方でありまして、なかなか前の
指導員のよう日南町の農家との密接な関係がとりづらい部分、そして、研究肌というふ
うな部分もあったりして、なかなかまだなれてない部分もあるというふうに思っておりま
す。それと、先ほどちょっと私のほうもいろいろ言ったわけでありまして、実際、研
修内容を私が把握してないということではありません。実質には、先ほど申しますよう
に、ずっとヒアリングをしておりますので、今はどうしてるのかとか、どこに研修行っ
てるのかとか、どういう生活をしてるのか、そして、今の林業指導員や農業指導員にも、
今、どういうふうなことをしてるのか、言葉は悪いですけども、見込みはどうなのかと
か、そういうふうなことも内々に聞いたりして、そういうことを本人にも伝えてやってお
ります。

一つの悪い例としては、今、大きな問題になっておりますけども、表には出ておりませ
んけども、地域おこし協力隊で、いわゆる課長にも会えないとか、いろんな不満があるけ
ども、上司に言っても全く聞いてくれないとか、それから町長や副町長にも会ったことが
ないとか、研修等にも行かせてくれないというふうな不満がいろいろ聞いておりますけど
も、そういう不満がないように、私はそういう役目だというふうには思っておりまして、
その役目を十分にこれからも果たしていきたいというふうに思っておりますし、今、御指
摘がありましたように、もう少し、会議に出るというふうなことではなくて、その辺をフ
ォロ一しながら、町民の方々にも御理解を賜るような形でフォローしてまいりたいとい
うふうに思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）いろいろ説明はありましたが、農業指導員は、日々どうい
う活動をされておりますか、改めて聞きます。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）基本的には、まず、今の状況といいますのは、基本基礎講
座、そういったようなところでの座学につきましては、農業指導員に行っていただいてお
ります。それから、あと、受け入れ農家につきまして、いわゆるその紹介、仲介をし
て、そのあたりへ研修状況を見させていただくということもやっておりますし、基本的
には農業研修生についた形の指導をしていただくとということに認識しております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）指導員は常勤ですよ。そういう状況の中で、先ほど言わ
れたようなこと、本当に研修生に寄り添った日々の活動がされておるかどうか、正確に御
存じないようでありますけども。だって、研修生は、例えば多里とか山上とか、おおむね
そこで朝から晩まで研修してます。指導員の方は、その間、何をされとるんですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）何をとって、基本的には、そういったような形で地元のほ
うに、農家の方へ入っていただいた後は、また事務室に帰って執務をされるというケース
は当然あるかと思えます。基本的に現在、職員が1名やめまして、内部の体制、事務体
制が十分にできないところもあって、いわゆる今、そのあたりが御指摘の点になるのかな
と思っておりますので、若干、そのあたりについては、事務局の体制の強化も図る必要あるか
なというふうに思っております。したがって、ずっと外におられるという状況ではないと
いうふうには認識しております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）本当に農業指導員って要るんですかね、常勤の体制で、今
のような。誰か、きちんとした研修計画を立てられて、それは受け入れ農家と協議をされ
れば、おおむね大体できるんじゃないかなと思えます。

あわせまして、指導員の職務といましようか任務の中に、就農計画の策定とか支援と
かあります。町長、夏にちょっと話があったと思うんですけど、就農計画をつくる支援を
して、就農計画をつくりました。それを町の審査会で審査して、町長も認めますって判を
押されました。その後において、この営農指導員が、やっぱりあの場所は不適切なん
でほかの場所に移したいという話があったと思うんです、現地を見てほしいと。営農指導員
がずっと綿密な就農計画をつくって、そこで審査をして、町長が認められる。その後にお

いて、あの場所はいけません、ほかの場所に移したいっていうような話が営農指導員から出てくること自体、非常におかしいと思うわけです。能力を疑うわけでありませぬけども、本当に研修生に寄り添った営農指導ができてくるかといえどもそうではないと思います。来年の人事も含めて、指導員のあり方について協議をお願いをしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、営農計画につきましては、基本的なところにつきましては相談しながら、素案を、今の農業指導員が作成する。ただ、実際には、つくっていただいておられますのは普及所のほうであります。そちらのほうに協力を、これは以前からでありますけれども、そういった体制で普及所のほうにお願いして、したがって、いわゆる就農の計画が立てた段階には、そのプランニングについてヒアリングもさせていただきませぬけども、普及所のほうから担当の方においでいただいて、一緒に話をさせていただく。本人のほうに十分に説明をできないケースもございますので、普及所の職員の方にフォローしていただく、そういったような形で、結局、現在も就農後、常に普及所のほうにもそういったような形で御協力いただいとる実態があります。したがって、そうやってきたときに、指導員が要るのかという議論も一方では出てくるかもしれませんが、ただ、その前段の計画策定につきましては、農業指導員が十分にそのあたりには相談に乗りながらやっておりますので、いろいろ問題点もあるというふうには認識しておりますけども、そのあたりにつきましては、制してその解決に努めていきたいというふうには思います。

あと、過去、そういったことがあったということでもありますけども、私にもそういったようなことが以前あったというふうには耳に入っております。そのあたりにつきましては、当初からそれがだめなところ、土地がだめなところということでは紹介したというふうにはない、後でわかったことというふうには思っておりますので、そういったことも時にはあるのではないかとこのように認識しております。思っておられるところが違うかもしれませぬけど。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、多分言ったのは、土地が違うと思います。今、想定されてるところが、本人の希望でそちらがいいと、客観的に見たときにもっといいところがあるんじゃないかというふうな話が後から出てきたということで、今、坪倉議員が言われたというふうには思っておりますので、その辺はいろいろ行き違いがあったり、本人の思いと、また、客観的に見ただけのものもあるのかなというふうには思っておりますけども、どちらにしても意思の疎通とか、その辺がやはり必要なのかなと思っております。

全般的に、例えばさっき冒頭、坪倉議員が言われたように、企業が全部やっていただいて、しっかりしていただければ、農業指導員というのは余り必要なくなってくるのかなというふうには確かに思いますが、今の段階でいうと、なかなか受け手の問題も、例えば今回あたりも受け手が途中で変わったり、なかなか自分でやろうと思ったけども、研修しようと思ったけどもなかなか荷が重かったとか、さまざまなケースがありますので、そういう場合には、特に冬の場合の座学等も必要な場合もありますので、常勤、非常勤とこの場合はまた別としても、何らかの形ではかわりには必要だというふうには思っておりますけども、今の段階で、どちらにしても、そういうふうな協議をもう一回する必要があるかなと、リセットする必要があるかなというふうには思っておりますので、その辺についても、先ほど話があったように、募集要項も変わってきておりますので、一つのリセットの時期なのかなというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）その前に、今、研修生はどこで何をしておるか、御存じでしょうか、それは後でいいです。それから、募集要項を改定をされて、生活費支援を12万円から16万6,000円に上げられるということでもありますけども、反面、研修費を2万円徴収をするということでもあります。この辺は、どういうふうに整理をされて、どういうふうに決まったのでありましょか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）そのあたりにつきましては、研修生には逆に申しわけないという気はするところではありますけども、広島、それから九州、福岡、大阪のほう、いろいろ出向いてこの研修生の募集を行います。そういったような中で、非常に研修手当が低い、そのあたりで人を呼び込むのは果たしてどうかとも正直思いますけれども、やはりそういったような中で、座られるとすぐ立ち去られるというようなケースも出てまいりませぬ。そういったような中で、いわゆる全国平均である、大体これくらいの金額でという形

で、いわゆる16万6,000円という形で決定させていただきました。ただ、余り急に上がりますので、そのあたりを研修費用として、エネルギーにちなんで、いわゆる先ほどありました農業指導員の人員費充当とかいうようなこともありますので、いわゆる経費として2万円をそのかわり充当させていただいて、実質2万6,000円の増という形にさせていただいたような次第です。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉勝幸君)順に、一度に4万6,000円上げると、上げ過ぎというか財政負担が大きくなるんで、2万円バックしてねということなんですか。そういうふうにも受けとめられました。本当にこの2万円っていう研修費用の価値といひましようか、この額を決められたのはどういうことが理由なんですか。

○議長(村上正広君)久城農林課長。

○農林課長(久城隆敏君)現在、受け入れ農家の皆さんには、経費というふうに言いましたけども、受け入れ農家の皆さんへ謝金、その中で、実際少ないというような直接的な御意見もいただいたりしておりますので、そういったような増額も、この2万円で図れればというふうには思っております。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉勝幸君)この16万6,000円なり2万円というのは、来年度予算にも直接反映をしてくるかどうかと思うわけでありまして、その辺の決定経過について改めて聞く機会もあろうと思いますので、お願いをしたいと思います。

古民家の活用についてでありますけども、今、観光協会を中心に管理をしておりますことでもありますけども、これの費用は、今年度幾らの予定でありますか。

○議長(村上正広君)木下企画課長。

○企画課長(木下順久君)維持管理に係る経費について、ちょっと細々した明細は、数字をちょっと持って上がっておりますけども、今年度、冬囲いも含めて、光熱水費が全体で合わせて50万程度になるかなというふうに思っております。冬囲いも含めてですね。光熱費は、一度数字を御説明させていただいたことがあったかもしれませんが、今ちょうど、その数字を持って上がっておりません、申しわけありませんけども。電気なり、その辺の経費も含めてということになります。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉勝幸君)ちょっと聞き方が悪かったのかもしれませんが、今、片づけとかもされておりますよね、そういうものも含めてということなんですか。

○議長(村上正広君)木下企画課長。

○企画課長(木下順久君)そういったものも含めてということで、御質問の中で古民家等の活用事業を本年度予算をいただいたものの中から、古民家の修繕も答弁の中でありますけども、そういったもので総額で300万いただいている中で、通常の維持費、それから、中の整理に係る人件費であるとか、専門家の招聘であるとか、そういった経費もまとめてこちらのほうで支弁をさせていただいております。今現在が、もろもろ含めて200万ちょっとぐらいを執行させていただいております。そのうち、新座敷の奥のトイレが、もう棟が落ちておったようなところ、あそこの撤去あたりで100万近くを使っておりますので、残り100万でもろもろの片づけや、イベントも含めた維持管理を行っておりますという状況です。

○議長(村上正広君)3番、坪倉勝幸議員。

○議員(3番 坪倉勝幸君)当初予算にありました委託料は全額執行見込みであって、それは観光協会に対して委託ということですのでよろしいですね。わかりました。

それこそフリーマーケットとかオークションとかされておりますけども、これらのものについて、専門家の知見も入れておるといふふうに言われましたけども、将来の活用計画に沿ったものになってますか、その辺はいかがですか。

○議長(村上正広君)増原町長。

○町長(増原聡君)専門家の方と懇意にしておりますして、いろいろ話をしております。したがって、フリーマーケット等に出しては、ある程度価値はありますけども、例えば日南町の美術館なり、日南町で所蔵するといふふうなものもありますけども、そちらのほうは別途、日南町のほうで保管をしたいといふふうに思っております。また、木下家に関する歴史的なものとか、故人の業績的なものにつきましては、将来的に何らかの形でお屋敷のほうに展示をしたいといふふうに思っておりますので、そういうふうなものは残しておいて、そのような活用で、今、考えるところであります。あと、いわゆるフリーマーケット等に出してもそんなに支障がないというものにつ

日南町第7回定例H29年12月12日

いて、今、専門家の方に聞いておられますと、大体、あと10回程度はできるのではないかと、ぐらゐのものがあるというふうにお聞きしておりますし、実際、そういうふうなものも見ておられますので、適時、有効な形で、また、木下家の名誉等も傷つけないような形での出し方も考えていきたいというふうにお聞きしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）その辺が将来計画の活用計画に沿ったものでないと、宿泊施設に使うのか、日中の喫茶だけに使うとかいろいろな使い方があると思いますけども、やっぱり古いものを活用した、そういった施設整備というのも当然あると思うわけでありまゝすので、慎重に進めていただきたいと思いますが、そもそも将来的にどういう活用を計画をされますか。その辺のとこの方針については、いつごろをめぐりに定められますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今後の活用という部分でございます。答弁の中にもありましたが、今後、いわゆる近場で県内、西部も初め、ほかでの古民家活用の活用例等にも事例研修に行きたいと思っておりますし、既に行った案件もございます。そういったことを重ねながら、もう一つは、町内の他の古民家、簡易宿泊であるとか体験型の観光を展開をされていらっしゃるところとの連携、どういうふうの一つのエリアとして設定をして、どういうふうにも活用していくことで観光客の皆さんに喜んでいただけるかというふうなことも一緒に議論しながら、活用方法については考えていきたいと思っております。一つは、今年度、来年度ぐらゐ、2年間をかけて活用方法を探っていくというふうにお聞きしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）もう今年度、古民家を中心とした日南町を体感できる観光ネットワークをつくりまゝすと、答弁にも古民家等の連携関係の構築に取り組んでおられますというふうにお聞きしておりますけども、現在この連携関係、ネットワークについては、どういう進捗状況ですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今、木下家を管理しております観光協会が中心になって、大宮の2軒の古民家の方々といろいろお話をさせていただいております。実は、この古民家活用事業の中で、大宮の古民家で、ことしの夏に、モニターツアーのような形で、JTBさんのCSR活動の中で農業体験ということをやっています。その中で、いわゆるはでから外したところから実際お米にするまでを全部昔の機械でやってみるとか、そういうことを1日で体験ができるような、新たな商品開発をしてみようというふうなことで、観光協会が間に入って新しい体験メニューをつくっていったり、そういったことをしながら、それぞれの古民家が持っている特色を生かしながら、どう連携がとれるかというのを一緒にやって、今、お話をさせていただきながら、試行的な取り組みをさせていただいてるところです。これにつきましては、今年度、来年度引き続きやっていきたいというふうにお聞きしております。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）この後、説明があると思っておりますけども、観光協会が農泊の事業に取り組まれるということなんですけども、これとの関連性はいかがですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）今回、12月補正に観光協会が事業主体で、農泊の事業、農林水産省事業をいただくということが内示が参りました。この事業につきましては、いわゆるインバウンド、外国人の観光客の方の取り込みも含めた、いわゆる農村へ観光客を誘致しようというふうな新たな取り組みに対して助成をするということで、今回、観光協会では、一つは、今現在、旅行の予約で主流になりつつありますインターネットでの予約を商品化するっていう、商品として登録するというふうな仕組みがございます。国内でいけば、じゃらんさんとか、そういったところが取り組んでいらっしゃるところへの登録について、いろいろとコンサルティングを受けたいというふうなことも考えておられますし、既存の古民家2軒に関しましても、先ほど申しました新たな体験メニューであるとか、周辺地域のブラッシュアップといいますか、一つは滝に通じる道をもっと少し歩きやすくしたいであるとか、また、もう一つは、休日あたりにはお客様はあるけども平日のお客様が少ない、それを何か埋めるために、そば道場をしてみようとか、そういった具体的なところについて試験的に取り組むことについて、一定の助成を受けたいということで申請をさせていただいて、このたび、交付をいただいたと決定をいただいたところで、先ほどからお話ししております古民家の活用事業とセットに、うまく融合させて、さらに加速できるよ

日南町第7回定例H29年12月12日

うな形に取り組んでまいりたいと思っています。以上です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）木下家もすぐれた文化財といいたいでしょうか、地域の歴史を刻んだ建物でありますので、有効な活用ができますように検討をいただきたいと思っております。いろいろ町長とも議論をしたわけではありますが、やっぱりその計画をつくる段階でもしっかり議論が、将来構想まで含めた議論がなされておらないと、計画をつくったけどもその次のステップが進まないとか、あるいは調査事業にしたって、本当に計画を進めるための調査事業になるのかどうなのか、そういったところも含めて、今後、来年の予算編成に向けて、しっかりと精査をしていただいで進めていただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（村上 正広君）答弁は。

増原町長。

○町長（増原 聡君）御指摘ありがとうございます。反省する点もあるというふうに思っております。今、進めておりますのは、先ほどの健康増進施設等に含めましても、先ほどのエコポスト等につきましても、やはり調査というふうなことよりも、先に職員がみずから見て、提案をしていくというのがやっぱり必要なというふうに思っております。既に指示をして、自分たちで調査を自主的にやってほしいと、それはやはり予算の中ですべて生かしてほしいというふうに言っておりますので、そういうふうな形で、やはり職員自身が提案をする、町長に言われたから嫌々とりあえず枠組んどいて、後はまた考えるんだということではやっぱりいいものではないというふうに思っておりますので、その辺も反省しながら、次年度に向けての予算編成も含めて、少し私自身も、まだみずからの立場がわかりませんが、フレンドリーな気持ちかもしれませんが、指示をしておりますので、徒労に終わらないように願いますけれども、職員も頑張っておりますということをお伝えして、答弁にかえたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（村上 正広君）以上で坪倉勝幸議員の一般質問を終わります。

○議長（村上 正広君）ここで暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

タブレット12ページから14ページ。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）12月定例会の一般質問は通告者が8名ということで、私が最後の一般質問となります。私は日本共産党の議員として、ことし最後のこの定例会の一般質問を行うに当たり、特別にことしは記憶したいことがあります。それは、ことし7月7日に、国連で核兵器禁止条約が122カ国の賛成で採択されたことと、それを推進してきた国連のNGO、ICANがノーベル平和賞を受賞し、その授賞式に、カナダ在住のサーロー節子さんが演説を行ったこととあります。そして、もう一つ、ノーベル文学賞にカズオ・イシグロさんが受賞されて、彼は世界の分断を埋める仕事を文学を通して行いたいと語られました。このお二方は、サーロー節子さんは長崎で被爆され、そして、カズオ・イシグロさんは被爆2世で、イギリスに移住されてイギリスの国籍をとられました。私は、このお二方の、1人はノーベル文学賞、そして、ノーベル平和賞をICANが受賞された、本当にいろいろと世界で厳しい状況が起こっている中で、記念すべき年であるというふうに思っています。

さて、私は、今期定例会で、来年度の予算編成を踏まえて、基本的な主な点、6点について質問をいたしたいと考えています。

まず最初に、国保、国民健康保険制度が全く新しい制度として、県の単一化ということで、全国の都道府県で今、いろんな形で準備がされております。このたび、県がいろいろ国保の連携協議会の中で示している資料に基づいて、この第3回の国保税の、日南町は国保税ですけども、国保税の賦課の納付額の試算をしております。日南町は、平成28年度比較で151%の増額という試算をしております。これは県下一高い増額となっております。このことについて、わかりやすい説明を求めたいと思っておりますし、まだまだいろいろと、今後スケジュール的にも来年の4月の施行に伴う準備がなされていきますけれども、とりあえず今、発表されている時点での考え方、それもあわせて説明を願いたいというふうに思いま

す。

それで、国、県は国保税の激変緩和のために財源措置をすることになっていますが、これも非常に流動的な要素があります。国も実際に、厚労省もいろいろ指導文書等を出してきますけども、いよいよ最終的に激変緩和をどれだけ財政的に支援をするのかということも、まだ流動的な部分がありますけども、それにしても、これだけ国保料が高くなるという試算をしている現段階で、当町にとってはどのように対応されていくのかということが重大な関心事であります。それで、今年度は、日南町の国保の特別会計は財政調整基金を5,700万円取り崩しています。この基金の扱い、活用について、改めて聞きたいというふうに思います。

それと、3番目に、来年度予算に向けて、国保税についての基本的な考え方、これは3月定例会で条例を出される、全ての自治体が3月定例会で最終的には国保税の税料の条例を提案されると思いますけども、この考え方について聞きたいというふうに思います。国保の関係は以上です。

次に、2番目に、農林業研修制度です。これも同僚議員からいろいろと質問が出ています。これは私は、この21年度から始まった農林業研修制度、来年度がもう10年という大きな節目になります。この事業が、日南町にとってどのような成果や課題があったのか、改めて分析、あるいは評価、課題も含めて、今後にしっかりと生かしていく必要があると考えます。これについての答弁を求めます。

次に、3番目に、米政策の大転換ということですが、政府は、来年度から米の生産目標数量の配分をやめるということを決定しています。これについて、日南町農業再生協議会、鳥取県にも再生協議会がありますけども、各都道府県の再生協議会、あるいは当町の再生協議会ではどのような対応をされていくのか。

それと、2番目に経営安定対策交付金、当初は、これは戸別所得補償方式といって、2009年の民主党政権のときにスタートとした制度で、単価を下げて、今、行われていますけども、来年度からこれも廃止するという政府の考え方です。これによって、稲作農家の減収額の試算が出ています。これを改めて明らかにしてほしいと思うし、特に今、担い手農家とか法人等、大きな面積を、大規模な稲作経営をされている方ほど影響が大きいというふうに私考えますけども、これについて明らかにしていただきたいと思います。

4番目に、小・中学生の就学奨励事業と学校給食の助成についてということですが、これについては、何回か私、質問もしていますけども、改めて聞きたいと思います。文部科学省は、ことし3月31日に生活保護世帯と同水準の要保護世帯の小・中学生への入学準備金、いわゆる就学援助に含まれますけども、これを増額して、支給は小学校入学前でも可能だとする通知を都道府県教育委員会に出しています。これについて、これは本当に国会の中でもいろいろ文科省との質問で提案もされてきた経過があって、こういう通達が出される結果になったわけですが、これについて、日南町教育委員会としてはどのように対応されようとしているのか、お聞きをいたします。

2番目に県内外で学校給食費の無償化や一部助成が広がっています。例えば伯耆町とか大山町でも、大山町は年度中途でありましたが、学校給食費の半額助成ということをやっています。子育て支援の拡充のためにも、ぜひとも実現を求めたいということで再度要求をしたいと思いますが、どうでしょうか。

次に、5番目ですけども、人権センターのあり方と生涯学習についてということですが、これも同僚議員から一定内容が重なる質問も先日行われました。私は、現在、人権センターが行っている事業の内容は、社会教育や生涯教育が主なものです。この人権問題を学習する機会と学習権を広げるため、広く町民の学習権、これを広げるためにも、私はこの際、所管を教育委員会に移管するのが適当だというふうに常日ごろ思っています。みんなの、ふれあい人権講座等もずっと毎月のように行われていますけども、私も一部、興味のある内容については参加して、学習もしましたけども、まさに、こういう教育の中身は、広く町民、もっとももっと多くの人にきっちり、むしろ学習権として、学ぶ権利として定着させていくべきではないかなというふうに考えてます。

もう一つ、部落差別の解消の推進に関する法律、これは昨年12月に成立して、16日に施行されました。これも施行された昨年、私は一般質問も行いましたけども、特に今回、私がこの附帯決議で、参議院の法務委員会で附帯決議がなされております。つまり過去の民間団体のあり方で非常に行き過ぎた、言えば問題があったということ、衆議院も参議院も似たような附帯決議が上がっています。もちろんこれは議員立法ですから政府提出の法案ではなかったわけですが、そういう経過もあって、この附帯決議についての見解も求めたいと思いますし、先般、11月26日でしたか、行われた同和教育の研修集会

日南町第7回定例H29年12月12日

も、言えば30年、40年前のこと、私たちが初めて部落問題に接したときのような話の内容であって、確かにそれはそれとして一定評価できる面もありますけども、本当にこれまでに、私はこの部落問題についての取り組み、いわゆる同和教育という言い方をされてきて、町が取り組んでこられた経過、それもきっちり総括しながら、この法律についてどのように考えておられるのかということ、改めて聞きたいと思います。

最後に、あさひの郷です。現在、閉鎖されているグループホームあさひの郷を有効活用していくのが喫緊の課題である、どのように検討されているのかということ、議員の議会報告会、意見交換会の会場でも全ての会場で、介護士の不足、あるいは介護施設の閉鎖、このことが会場の出席者の皆さんから出されました。私は、本当に保険あって介護なしということがないようという、今ある施設を広く要介護者、要支援も含めて、本当に皆さんが利用できるような施設に、本来は早急に施設を稼働させてほしいという考え方ですけども、何しろ、とりあえず今の閉鎖状態、これは全くもって経費の無駄でもありますし、町としても、本当に医療・福祉・介護を進める町として、しっかりこのことを真剣に受けとめて、解決を図っていただきたいというふうに考えます。

以上、6点の質問をいたします。以上です。

○議長(村上正広君) 執行部の答弁を求めます。

増原町長。

○町長(増原聡君) 久代安敏議員の御質問にお答えいたします。

小・中学生の就学奨励事業と学校給食につきましては、また、人権センターの所管については、後ほど教育長のほうから答弁させますが、まず、国民健康保険制度について、県の試算による日南町の保険料の増額でありますけども、近年の日南町の国保は、医療給付費が高い状況で推移しております。これは高齢化が進んでおることが一番の原因かなというふうに思っております。近年、医療費が高くなればなるほど、それを賄うために税率を上げて被保険者の負担を求めることになりますが、今のところ、日南町では、先ほど指摘がありましたように、基金を繰り入れることによって、保険料の上昇を抑制してるところであります。国の確定係数も示されておられません現在ではまだまだ変動の余地がありますが、増額になるということは、これは間違いのないというふうに認識をしております。

大きな要因といたしましては、1番目には医療費水準が高く、これまで基金繰り入れで賄ってきた部分を税に一律転嫁するという計算になっておりますので、それが一番大きな理由です。2番目には、まとまった歳入となってきた前期高齢者交付金は、平成30年度からは県全体の必要額から全市町村をまとめて差し引くこととなりますので、2年前の前期高齢者交付金の精算による返還金は、各市町村の納付金の中で必要経費とされることによつて、具体的には、日南町では2,000万円程度というふうに試算をしておりますけども、その程度、負担がふえるだろうと思っております。

そういう中で、今後の国保基金の活用につきましては、県の激変緩和は1人当たりの保険料の比較によって行われ、医療分、後期分、介護分のそれぞれ一定割合を超過する市町村に対して行われませんが、現在までの試算では、県の激変緩和措置は当たらない見込みであります。該当しないというふうに聞いております。国の財政安定化支援事業の地方財源措置は、基準額の繰り入れを行っていきたくと思っております。これまで一般財源に入られて、そつち側から繰り入れておりましたけども、今度は直接、国保の会計のほうに繰り入れたいというふうに思っております。国の保険者努力支援制度の補助金の獲得や税の収納率の確保に努めてまいりますが、その上で不足する部分については、これまでどおり、平成30年度につきましては、町の基金を繰り入れて充当したいと思っております。ことし、5,000数百万というふうに当初計算しておりましたけども、町民の皆様の御協力もあり、多分2,300万円ぐらいで終わるんじゃないかというふうに思っておりますので、ある程度、基金についても余裕があるというふうに思っております。ただ、機会があるごとに激変緩和を控えるためにも、さまざまな基金なり、時を失わないようにして、地方自治法にのっとる中で、基金の積み立て等もやはり並行して行わないと、日南町が何年かというふうなことはならないとやっぱり思っておりますので、できる限りそういうふうな安定的な基金を造成していきたいというふうに思っております。

ただし、このたびの県単位の財政運営は、従来の保険者相互の支え合いの仕組みに加え、市町村相互の支え合いの仕組みを加えることであり、一市町村の立場を超えて、県内保険者等にとっては公平な分担に向けて計画的に取り組むことが必要であります。将来的には県下一本化というふうなことが言われております。今の考えとしては、日南町分としてはこれだけ納めればよいというふうな形になっていきますけども、将来的には県、いわゆる

る日南町の住民であつても、一つの例で言おうと、鳥取市の市民であっても、一保険者とし
て取り扱おうというふうに思っております。そうしたとき、この大きな課題
だと思っております。私も自分も国保の副会長もしております。実際には、これま
でも県が一本に統一してほし、というふうなことを言っております。ただ、県のほうから
は、何とか理解をしようとする加味しないうことは言っております。一つには、やはり今の
収納率というところを98%、97%の収納率のところと、例えば80%の収納率のところ
100%に近い98%、97%の収納率のところと、例えば80%の収納率のところと同
じような負担を強いというのは、やはり私は不公平感があるというふうに思っておりま
す。

来年度予算に向けた国保の考え方ですが、医療費分、後期高齢者支援分等の適正な税
の振り分けは検討しながら、全体の税率は従来どおりとする方向に変わりなく、税収で賄
わない部分につきましては、基金を活用していきたいというふうに思っています。県の試算
は、資産割を考慮して3方式となっておりますが、従来どおりの日南町は4方式でやりた
いというふうに考えております。私の次期の施策といたしましても、やはり日南町の高齢
化の中の中、そして、日南町の仕事の関係の中から考えますと、国保税、そして介護保険
料というのが、やはり一番大きな住民の方々、大多数の負担だということに認識をしてお
ります。施策の公約といたしまして、次期、3期目についての間は、国保税及び介護保険
料については据え置きたいということ、今、表明をして、各課等に指示をしてるところ
であります。

次に、農林業研修生につきましても、この10年間の分析と評価でありま
すけれども、21年かから受けられた研修生は、農業が31、林業が20名で、総
数は51名であります。このうち、1年や3カ月で帰った、正直言った研修生もおりま
す。最終的には、研修を終了した者は36名ありまして、その中で独立就農者が13
名、農業法人就農者が3名、林業法人が6名、その他の町内の産業従事者が2名で、卒業
生の36名のうち、24名の皆さんが町内に在住していただいております。また、町外で
はありますけれども、例えば三上市の森林組合であるとか、そういうところに行った職員も
おりますので、県内ですと、約40名近い方が県内に残っていただいたというふう
に把握をしております。定住率は77.8%となっております。いわゆる、この成果であ
りますけれども、私もやはり新規就農者、トマト等に青年部ができた、それから林
業でも小丸太組合ができた、そのように、やはり若者がふえてきたということは、非常
に呼び水となってよかったですというふうに思っております。

反面、言葉として失礼ですけれども、といいますか、とりあえずやってみさせるかなとい
うふうに受け入れた研修生もおりますけれども、逆に言いますと、そういう方々は余り地域
にもなじまなかったり、企業や農家の皆さんにも御迷惑をかけたことがあるというふう
に思っておりますので、やはり採用時にしっかりと調査をすること、そして、私はよく研
修生に言うんですけれども、若いから1年がいいとかいうことではなくて、若くても高齢者
でも1年は1年なんだと。だから、諦めたら早く帰って、次の人生を歩んでくださいとい
うことを言っております。そのようにやはりこれからも指導していつ、1人の人生を潰
さないようにしていきたいというふうに思っております。

続いて、米政策の転換でありますけれども、町の農業再生協議会の対応についてでありま
す。県の協議会は、国の平成30年度以降の米生産数量目標配分の廃止を受けて、県産米
全体の販売戦略の策定や進行管理、米の生産拡大の実現に向けた支援を強化するため、平
成29年度の総会におきまして、今後も県産米の需要動向を踏まえた生産の目安としての
生産数量を地域協議会に提示するとともに、農家やJA等が生産量を判断する環境づくり
を進めるとの基本方針を明示されております。1月中には、県協議会としての平成30年
度産の作付目標が提示される予定であります。また、農水省は、11月30日、2018
年度の国内の米生産は、2017年度見込みより4万トン、0.5%増を見込んでおり、
微増の予定であります。鳥取県西部のJAの方向としては、日野郡産米は、できるところ
はつくってほしいというふうな考えを聞いております。以上を踏まえまして、日南町の再
生協議会といたしまして、稲作が可能な農地はつくってほしいという方向に進みたい
というふうに思っております。今後、県の協議会やJAや関係農業者と詰めた中で、町内
の農家の皆さんに伝えてもらいたいというふうに思っております。

また、交付金廃止に伴う農家の減収額の試算でありますけれども、平成29年度の経営安
定支払い予定者は612名で、交付金の支払い額は5,002万8,000円と見込んで

おります。これにより、1人当たり平均8万2,000円の減収になるものと試算をして
 おります。廃止を受け、国レベルではJA全中や生産者、流通業者、外食産業などの団体
 で構成する全国組織の立ち上げの動きがあります。あわせて、これまでも国が支出していた
 財源を生かした水田農業政策の充実、強化を要請しとるところであります。

次に、子供たちの給食費の問題でありますけれども、何回かこれまでも久代議員のほうか
 ら質問があつておりますが、私自身は、今当面、給食費の支援については考えておりませ
 ん。ただ、当然要保護、準要保護等につきましては該当がするわけでありませぬ、一
 般の家庭での給食費補助は考えておりませぬ。ただ、指示しておりますのは、通学対策に
 つきまして、新たな政策ができないかということに指示しておりますので、そういうふう
 なことも含めた子育て支援をやりたいというふうな思ふところでもあります。

次に、部落差別解消法における参議院の附帯決議に対する見解ですが、附帯決議に過去
 の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害した要因を踏まえとありま
 す。これは、かつて民間団体の行き過ぎた言動や糾弾ということと、例えばえせ同和行政
 のことを指しているというふうな思ふところがあります。以前はそういうこともありました。ま
 た、住民の間でも、まだまだ理解のない方については、例えば解放運動は怖いとか、糾弾
 というふうなイメージがやっぱりあることも確かであります。そういうことの解消も図っ
 ていかないといけないというふうな思ふところがあります。また、今回等も、例えば差別落書き
 等について、行き過ぎだとは言いませんけれども、何回も何回もそれについて行政の怠慢で
 はないかというふうなことを言われ続けるといふのも、正直言って、行き過ぎた部分も若
 干、私自身も感じてる部分もあるというふうな思ふところがあります。それはそれで、やはりお
 互いに反省をしながら、よりよい町をつくっていくということが必要かというふうな思ふ
 ております。いずれにいたしましても、民間運動団体やえせ同和行政の対応につきま
 しては、行政自身がやっぱりしっかり判断をして、言うべきことは言う、対等に向き合
 うと同じ目線で向き合うという主体性を持って取り組んでいくべきだというふうな思ふ
 ます。

また、きのうも質問ございましたけれども、室を設けた、そして、今回正直言って、前は
 教育委員会と総務課と二元行政だったのを、総務課に一本にしたわけでありませぬ
 教育委員会の中で、教育委員会というふうな話もありました。また、そこについては検討は
 してないかわかりませんが、そういうことも含めて、教育や啓発については、
 新たな差別を生むことのないよう、留意して実施していきたいというふうな思ふ
 ます。

最後に、閉鎖中のあさひの郷について、今後の利用でありますけれども、認知症の高齢者
 グループのあさひの郷、18人ありますけれども、平成22年度に整備したものでありま
 す。これも建物としましては、福祉会が建てた建物であります。（発言する者あり）済み
 ません、町が建て、指定管理に福祉会に出した施設であります。先ほどありますよう
 に、職員の不足のため、平成29年度8月1日から運営を休止をとるわけでありませぬ
 グループホームあさひの郷は、整備後7年の新しい施設であり、利便性の高い立地でもあ
 りますので、ぜひ有効活用していきたい、また、していただきたいというふうな思ふ
 ます。しかし、あさひの郷は交付金と過疎債を財源として整備しておりますので、
 10年を経過しないうちに用途を変更すると、交付金等の問題が出てくるわけでありま
 す。これにつきましましては、細かくは申しませぬけれども、何らかの返還金がある
 生じてくるというふうな思ふところがあります。一方、先ほど申し上げました、間違
 南福祉会が整備されたグループホームの虹の郷でありますけれども、これにつきま
 平成29年度末で整備後10年を経過することとなりまして、そのような縛りがなくな
 るということになります。両方同じような施設でありますので、中の入れかえが可
 かなというふうな思ふところがあります。一つの案といたしまして、今、提示して
 おりますのは、日南町ではやはり今、障がい者福祉というのが一番おくれたとい
 いますか、町内として福祉の先進地として障がい者のグループホームがまだありませ
 ぬ。障がい者を介護され
 ている家庭につきましても、やはり障がい者自身の高齢化、そして、その見守る
 方の高齢化というの進捗をしております。これについて、なかなか今は日南福祉
 会では運営は、先
 ほど言いますように、職員不足でできないということになりますので、例えば外部
 の福祉団体によりましてグループホームの運営ができないのかということ
 を考えてお
 ります。ただ、グループホームも18人ということになりますとなかなかそれを満
 床にする
 ことは難しいというふうな思ふところがあります。施設的に、先ほど言
 いますように、18でツ
 ーユニットになっておりますので、9人、9人というふうな思ふ
 ますと、9人であれば、
 例えば個室になつて
 おりますので、男女共同での障がい者の方のグループホームということ

ますので、よろしくお願ひします。

以上、久代安敏議員の質問に対する答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）再質問がありますか。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）まず最初に、国保のことについて再質問を行います。

国保の1人当たりの被保険者の所得が、日南町は所得額が49万3,000円ということです。非常に国保の被保険者は所得も低いわけで、町長、先ほど答弁されたように、確かに国保の保険料の支払いが非常に大変な状況だというふうに考えています。約1,500人ですかね、国保の被保険者、大体後期高齢者と国保の被保険者と同じぐらいの人数ですけども、前々回の定例会でも質問した際に、基本的には県単一化になって、納付金額が決まってもこれまでに負担増にはしないんだという基本的な答弁はあったようにも思いますが、今回、改めて目前に迫ってきましたので、基本的な保険税、国保税の考え方を問うたわけです。

激変緩和を県や国は、基本的には6年間という期間を設けています。6年後には、恐らく、町長、先ほど答弁されたように、県の本当の意味での一本化ということも、これから進んでいくんじゃないかなというふうに思いますが、とりあえず、今の考え方は、基本的には来年度もいろいろな保険税の値上げにならないような手法で、基金の取り崩しも含めて対応するということの確認をしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほども言いましたように、国保税だけではなくて、介護保険料も含めて、次の4年間の任期中については据え置きたいということで、公約を出したいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）例えば、保険税、納付額は県が決めるわけですよ。それに伴って、納付額との1人当たりの保険料の相違は、基本的には基金で対応すると、一般会計の基準、法定外繰り入れと基金と2つの手法でやるわけですけども、これをもって充当して保険税は上げないと。あと、3方式と4方式があるわけですけど、県は3方式を採用してはいますが、この4方式によっても保険税は上がらないという考え方で確認をさせてもらってよろしいでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）算定方式については混乱を招かないようにということで、これまでどおり4方式での、町の保険税のほうは算定はしますけれども、負担割合を変えるということはまだ考えておりませんので、1人当たりの保険料が上がるということは想定しておりません。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）そのことをまず確認させてもらいました。それは、今度、町長も政策としてきちっと述べられるというふうに思います。

次に、農林業研修制度の問題に入ります。これは、午前中の同僚議員からもいろいろありましたが、研修後の転出と研修中の転出、これが23名あるわけですよ。とりわけ、研修中に研修をやめられて転出された方が、これまで過去9年間で非常に多いというふうに思います。私は、公費を使って研修をしてもらうので、さっき町長も述べられたように、やっぱりきちっと試験的なことをする、例えば入学試験ですよ、研修生の入学試験ということも、まず受け入れ段階できちっとやると。もう一つは、本当に日南町という町をまず知ってもらうということもきちっと受け入れる側として、まずそれを行うべきだということも、今の募集をかけておられますけども、今の募集の状況も含めてお聞かせください。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申しましたように、研修中に帰った原因、多いのは、やはり林業の研修生は相当帰っております。これは、一つには、林業というイメージがちょっと違うわけですね。都市で住んでおられて林業やりたいという方は、どちらかというと人と余り接したくない、自分で山の中に入って林業をやりたいという。ところが、日南町の林業に入ってくると、やはり人間関係というのは非常に大事、そして、農業もそうなんですけども、田舎だから人間関係、山里で1人、晴耕雨読でそういうふうになりたいとか、自然農業でやりたいとか、いろいろ夢は持ってこられますけども、やっぱりそういう方々は、どちらかというと理想と現実のはざまで悩まれるというふうなケースが多うございま

日南町第7回定例H29年12月12日

も含めてということの説明があったようですけれども、私はこの問題も質問したことがあります。指導される農家、林家も含めてですけれども、やっぱりきちっと指導料を払うと、その対価を。ということで、一部研修生の中から、せっかく自分が一生懸命指導したのに、なかなかそれなりの対価としての評価がしてもらえないという声もありました。その点については、あくまでも指導者としての報酬を、やっぱりきちっと払うべきじゃないかなというふうに思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）御指摘の点につきましても、今まで全く払ってなかったわけではありません。些少ではありますがお礼をさせていただいております。中で、そういういったような御意見も近年いただいておりますので、今回、その研修費用という形で徴収させていただいて、その一部をその財源として充当させていただきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）例えば林業の場合は、国や県の独自の緑の雇用制度というのがありますよね。これは指導者に対して払われるわけですが、指導料として。農業の場合は、いわゆるこの指導者に対してのそういう制度、研修をする機関の制度についてはどのような具体的な制度があるのか、現在ないのかどうなのか、その点を示していただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、研修生につきましては、基本的に考えておりますのは、地域おこし協力隊として、いわゆるその方の現在の出身地で、そのあたりが地域おこし協力隊として採用できる、できないという判断によります。それにつきましては、人件費につきましては、先ほども答弁させていただきましたように、いわゆる年間200万円という上限が決められております。あと、緑の雇用についてでありますけれども、これにつきましては年間150万という形で、それも上限であります。これにつきましては、やはり国全体の予算の上限がありますので、いわゆる150万円を上限としてという表現になっておりますので、今後、各地に林業研修生制度が設けられておりますので、150万より下がる可能性はありますけれども、林野庁のほうは、次年度に向けましては増額要求をしております。したがって、何とか今の150万という数字は確保できると思っておりますが、ただ、これにつきましては、済みません、私の認識不足かもしれませぬけれども、町のほうとしましては、これを研修生の研修費用に充当させていただくという考えでございました。指導者への充当というふうには考えておりません。

あと、県版の農の雇用制度もありますんで、いわゆるそういったようなことを柔軟に利用させていただきながら、いわゆるこの運用経費に充てさせていただくととところであります。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）つけ加えますと、林業については、新しく林業コーディネーターというふうなことで、林野庁のほうで認めまして、いわゆる指導者に対して報酬を払うという制度があります。ただ、農に関しては今のところないと、具体的なものがないというふうに思っております。ただ、これについては、さまざまな制度を利用すれば活用できるというふうに考えておまして、現在の、例えばエナジーのほうの林業や農業の指導についても、そのような制度を活用しておるといふふうに認識をしております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）平成31年から林業アカデミーということで開講されるということです。全国に、いわゆる林業大学校という名称の学校が16ぐらいありますが、いずれも都道府県、都ではなくて府、京都にも視察に行きましたけれども、私たちも、府や県立です。特に、鳥取県の場合は林業試験場があったり、鳥取林業技術訓練センターというのがあります。これが専門的に、例えば林業の講習もいろいろやっています。やっぱりこういう今ある県の施設、これがあるし、一地方自治体が、日南町が学校を設立される、その趣旨もわからないではないけれども、本当に今ある県の施設と連携をどのように図っていくのか、せっかく鳥取にも河原だけでも、ちょっと遠いけれども、そこでもしっかり本当は受講したいと思えば受講できるんですよ。ですから、その点について、今の、特に林業研修生の場合は募集が少ないし、そういう状況の中でどのように学校、アカデミーの運営を目指そうとされているのか、その点も含めてお聞きします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、おっしゃったような施設とも連携をしたいというふうに思っ

日南町第7回定例H29年12月12日

ております。既にプロジェクトのほうにも入っていただけてまして、そのような施設でも、例えばチェーンソーの研修とか、そういうふうなところも一緒になってやりたいというふうに思っております。場合によっては向こうに行きたくて研修していただく、また、こっちはこの間もやりましたけど、日南町を会場にして全県下集まっていたら、研修をするというふうなことも、お互いにできるというふうにも思っております。また、一つやはり優位なのは県境に位置しているということ、例えば新見市の国有林であるとか、例えば一つには、蒜山の鳥取大学の研修林でありますとか、ああいう研修施設でありますとか、そういうこととの連携ができるというふうにも考えております。また、アサヒビールの、これは庄原市にありますけども、FSCの森を持っておりますけども、そういうところとの連携、いわゆる行政の垣根を超えた連携ができる。また、単年で25だったかな、25の資格を取得できるというふうなことで、いわゆる即戦力の養成機関ということ、私どもとしましでは、高卒で新たにというふうなことも、一旦社会人になられて林業、もしくは会社に入られる中で研修施設と、先ほど坪倉議員がおっしゃったような、例えば林業関係の会社から、この人を入れたいというふうな形で育成機関として、即戦力の人を育成するというふうにも考えております。したがって、研修の場としても、日南町の企業等も含めて、研修の場所として提供をお願いするような募集もしたいというふうにも思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この林野庁の林業の成長戦略で、一応、予算の財源は5年間ということでは採択されてます。それで、この予算措置が財源がある間は、それなりにやれるかもしれないですが、多里の保育園を改修して、せっかく学校をつくったのに、将来的にじゃあどうなのかという将来展望も含めて、財源の問題も含めて、林業アカデミーをどのように発展させていくのかという考え方を述べていただきたいなと思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、5年間ということもありましたけど、途中、5年間を待たずにしても、今、先ほどエナジーにちなんというふうなこともおっしゃいましたけども、それについても、やはり体制の中で考えていかないと、農業、林業というふうなことで分けて、2つの道で行くのは非常に不効率だというふうにも思っておりますので、何らかの形でそれらが一本化できるように、方策の中で生かしていきたいというふうにも思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この林業の成長戦略の中で、きのうも質疑がありましたけども、20人新規雇用するということが出ていました。町有林の計画の中にもあった、毎年10ヘク、10年続けるという審議会の意見もあったようですが、これを10ヘクずつ新植、再造林がふえると、本当に山で作業をされる人がかなり雇用が必要になってくると。今の特に保育管理の人が非常に少なく、ほとんどの人が林業者が間伐や主伐に携わっているような状況の中で、本当に再造林が循環型林業としてうまく雇用の問題も含めて展開できるのかどうかという不安がありますけれども、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、そういう不安もあろうかと、私も思っております。私自身もそういう不安も確かにあります。ですけども、いわゆる一つには考えていかないといけないのは、今、例えば建設業の公共事業の比率というのが、かつての4割、そして、ことしあたりになってくると、また全く受注が受けてないというふうな事業者も、鳥取県西部であるというふうにも聞いております。そういうところも、やはりこれからいうと、新規の部分に参入していただかないと、公共工事だけ、民間工事だけというふうなことでいくと、鳥取県内も含めて、やはり人口減の中でなかなか難しいというふうにも思っております。そういう意味では、そういう産業も、林業のほうに、例えば伐採ではなくて、今言われますような新植であるとか、そういうふうなものについて参入していただかないといけない時代が来るというふうにも思っております。そういう意味では、ポット苗で今、新植をしておりますけども、定着率が非常にいいわけですので、その辺の作業がうまくいけば、相当の方々が働く場が出てくるんじゃないかというふうにも考えておまして、林業の分野だけでの作業というだけではなくて、建設業、町内の雇用の場として、やはり林業を考えていかないといけないと思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）農林業研修制度で、最後にちょっとお聞きしたいんですけども、町長はしばしば研修生との意見を聞く会を持っておられるという先ほどの答弁もあ

日南町第7回定例H29年12月12日

りましたけども、研修生同士が意見を、日南町に住んで研修して、実際に就農してどうなのかということや、お話を聞く機会、一杯飲みながらでも、本当に自分の営農状態はどうなのかということや、お話を聞く機会、そういうものをもって交流する場をもっと広げたほうがいいかなというふうな気もしますけども、それについてはどういう状況になってますでしょうか。

○議長（村上 正広君）久城農林課長。

○農林課長（久城 隆敏君）まず、研修生との交流の場につきましては、ことしにつきましては4月に、いわゆる1期生から全員に声をかけさせていただいて、交流会を日南邑のほうでやっております。回数としては、ことしについては1回だったと思いますけども、ただ、各横の連絡は非常に彼らの場合、密にしておりますので、いわゆる町といいますか、エナジーにちなんが声かけをしなくても、いわゆる独自にそういったような形で寄り合っている意見交換をしておいたりということも聞いております。特に、山上あたりに住んでいる研修OBにつきましては、頻りに会って意見交換をしておるというふうにも思っておりますので、今後、そういったような形での意思疎通が図れる場というのは定期的には持っていきたいというふうに考えます。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）それでは、次に、米政策の転換について質問をいたします。

先ほど、答弁がありましたけども、実際に米政策について、私は大転換だと思うんです。来年度から生産目標数量ということやなしに作付目標だということや、言い方は変えていまして、実際には政府が、やっぱり食料、主食である米をきちっと政府が責任を持って管理をしないという、いわゆる農業者、農業団体に任せるという大きな転換で、実際には米の暴落等につながる非常に私は危惧しています。あの北朝鮮でさえ食料自給率は80%ですからね。日本は38%です。今、食料を海外に依存している国ですけども、本当に日本の食料を政府が責任を持って管理しない。食料の安全保障そのものがはっきり言って崩れるような事態だと思いますけども、こういうやり方に対して、町長どう思われますか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）北朝鮮の場合には、何にも食料になるので自給率は高いだろうというふうに類推するわけで、日本と比較するわけにはいかないというふうに思っておりますけども、先進国、特にイギリスとかフランスとかと比べますと、あれだけ面積が狭くて、耕地も少ない国が、例えば70%だったり、フランスに至っては100%以上です。海外にも輸出をするというふうな国が多いわけでありまして。いわゆる先進国の中で、やはり日本というのはいびつな国だということに思っております。日本の食料自給率は、せめて主食のものについては100%、そのほかの嗜好品等については、当然気候の中でとれないものもあるというふうに思っておりますから仕方がないというふうに思いますけども、やはり主力の食料品については100%を目指すというのが、これが葦原国のありようではないかというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）経営安定対策の交付金、10アール7、500円が、来年度からなくなると。金額にして約5,000万ということですよ。これは、例えば道の駅が本当に一生懸命やっておられて、あの売り上げがごっそりなくなると、農産物ですよ、農産物の売り上げが、この交付金がなくなるだけで農家の所得は、単純に計算すると、米価はことし並みにしても、販売高が下がるという、この冷厳な現実、やっぱり農家全体としては所得が下がるという、これはいよいよ地方創生どころか景気が落ち込むというふうに思いませんか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）景気というのが、よく言われるように、国の輸出物の中で農産物、GNPの中で農林業の、特に農産物の量というのは非常に低いというふうに言われておりますので、そういう景気まではどうこうというのは言えないというふうに思っておりますけども、特に、日南町のような米主体の地域にとっては厳しいものがあるというふうに思っております。

ただ、私もといたしましては、そのほかに、例えば議会での発案でありますさまざまな機械導入であるとか、そういうふうなもので手厚い保護もしておりますので、そういうふうなものでカバーできないかというふうに考えるところであります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

日南町第7回定例H29年12月12日

○議員（7番 久代 安敏君）いずれにしても、もう日本の場合、米でいえばこういう経営安定対策で所得補償ですわね。欧米と比べて、所得補償、価格補償、これが物すごく手薄いというふうに思います。この影響についても私は来年度の稲作について非常に危惧しておりますし、できれば農家のそういう経営安定のための所得補償制度はぜひ続けるべきだと思いますし、町長も機会あるごとにこういうことについては発言をしてもらいたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）個別の、米についてはやっぱり市場価格というのがありますので、それについては言えないというふうに私は思っておりますけども、ただ、やはり私たち、よく私言いますけども、地方というのは防人だというふうに思っております。スイス等において、そこに住むことによって補助金を出すとかが、そういうふうな制度があるわけです。いつか、そういう制度も日本でもつくられましたが、増額等もされとりませんし、何だか立ち消えになつてしまいます。中途半端な形になつてしまいます。地方から声を上げて、今の森林環境税ではありませんけども、やはりそのような、農業分野でも、そこで農業をやること自体が国を守るんだというふうなことで考えていかないと、ミサイル1つで2,000億円という話がありましたけども、それ1つで日本の国が守れるならば、農業にそれを注入すべきだというふうに考えとります。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）非常にすばらしい答弁だと思えます。きょうも昼のニュースでミサイルの1基1,000億円の話は出てましたけども、先ほどこからある林業も農業も、やっぱり国の抜本的な支援がなかったらもう全然立ち行きませぬ。現に林業だつて、県が間伐材の持ち出し支援制度を始めてから一気に、確かに伐期が来ているということもあるけども、でも、やっぱり所得が山元に還元されて、計画が立つということから間伐も進んできて、それによって雇用もふえたという経過もあるんです。農産物にしても、もう中山間地の所得補償や支払い制度や多面的機能もありますけども、やっぱりものをつくる人に対してきちっと経営を保障していくと、支えていくということのがなかったら、農業も林業ももう立ち行かないというふうに今の実態から見て思いますので、ぜひともさまざまな会で意見を申し上げていきたいし、地元選出の国会議員の皆さんにもそういう要望を常に上げていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そのように考えとります。今度、倉敷のほうで財界のほうと話をする機会があつて、そこで意見を述べるようにしとりますけども、今賜った意見、また、今回の議会ですらいろいろな意見がありましたけども、やはり私ども、地方の代表として、一言申し上げておきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）次に、就学奨励のことと学校給食のことですけども、通告文に書いておられますとおりです。具体的には、平成30年度4月、入学される児童生徒については、予算の総額は一緒になりますので、前もってこの調査、調べられて、補正予算を組んで、新年の新生入学生に対して対応できるような体制を組んでもらえないかということをお教育長に再質問します。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）そのように考えとりますけども、先ほど言いましたように、予算で審議をして、その金額等も示していきたいと思えますし、協議もしていきたいと思っております。

先ほど言われたのは、平成30年度分の入学分ですね。

○議員（7番 久代 安敏君）だから、29年度に補正せないけん。

○教育長（丸山 悟君）はい、済みません。

それで、要するに30年4月の入学分については、今のところは、金額の増額については新年度分の予算で見ると検討しておりますし、それから、要するに前もって支払うというところをお聞きしておりますので、日南町としては、まだいろいろな課題があつて、2月、3月の支給は考えてないというところを申したと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）いや、私は、そういう、要するに入学する時点で必要な対象の児童生徒には、支給できるような準備をしてほしいということで質問したつもりですけども、どうでしょうか。

日南町第7回定例H29年12月12日

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）そのように聞きましたけども、要は、現在でも、金額は別にしまして、その年の4月、5月のうちに該当者には準備金として支払っております。ただ、それを準備金でありますので、2月、3月に払ったほうがより有効ではないかという考え方でしたので、それについてはいろいろな考え方があって、その審査等におきましては今は前年度の所得等々見ながらやっておりますので、本当に10月、11月でそれが該当になるかというところがありますので、現在のところはその基準等につきましては新年度で審査をしておりますので、4月、5月、ちょっとおくれますけども、その時点で支払いをさせていたきたいという回答をしたつもりであります。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）年間の予算は同じですので、もしそういう対応ができれば、文科省もそういう対応をしてもいいという通達も出してるわけですから、しっかり町長部局と検討されて進めてほしいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、学校給食のことについては、これも繰り返しになりますけども、いわゆる子育て支援として、それから食育の問題も含めて、地元産品の食材としての供給、供用ということ、それからいわゆる、よく言う食育ですね、それと保護者負担、子育て支援、いろんな観点から、全国の自治体でいろんな形で助成が始まっています。先ほども冒頭、申し上げたように、伯耆町とか大山町、新しく町長がかわられて、公約でも述べておられた経過から、学校給食費を一部助成するという対応も始まっています。そういうことから、再度、教育委員会の中でも検討してほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）その件につきましては、先ほど申したとおり、町長は指示をされたということがありますけども、私も、指示ありますけども、自分たちでちゃんと教育委員さんと考えておるところであります。この保護者の経済的負担軽減については、日南町の場合は、いろんなこと、たくさん支援を、負担軽減をしていただいておりますけども、その中で、まだこの部分についてはどうかというような審議もしております。それが、学校給食の食材費というところまでいってない。いってないといいますか、その部分についてはやはり現在のところでは負担してもらいたいというような話を十分にしておると思います。ただ、これは終わったわけではありません。常にそのように考えとりますし、特に今年度の予算の中にも消費税等々の部分を考えおく必要があるということがありましたので、教育委員会の中でも、それが、消費税が上がった場合等々について、その部分についてどういふふうに考えるかというような話もしておりますので、現在のところは、給食については負担の増額は考えてないところを報告をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）次に、人権センターのことです。私は、この人権センターがいわゆる隣保館機能も持っているわけですが、今行っている教育とか活動の中身は生涯教育で、広く町民が学ぶ必要のある内容じゃないかなというふうに思いますが、これは、社会教育として教育委員会が担うのが一番ベストじゃないかなというふうに感じていますが、この際、総務課から変えられる考えは今のところないという、きのうの同僚の議員の質問にもありましたけども、いろんな社会教育、生涯学習として課題があるわけだけども、まさに教育委員会が担う仕事の中身じゃないでしょうか。そういうふうに私は踏み切られるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）丸山教育長。

○教育長（丸山 悟君）議員はそういうふうに考えられるかもしれませんが、行政としては、いろいろこれまでの経過等々におきまして、私も一緒に何か仕事がついていったような感じがしますけども、やっぱり先ほど冒頭、申し上げたとおり、全庁的な考え方を持ったところの、それから、逆に言えば、特化したところの考え方等々を町民にわかっていただけるところにおきましては、やはり総合的なところを考えた町長部局、政策的なところがよろしいんじゃないかなと思っております。何か私がこういうことを言うのと、教育委員会に来ないよというところがあるかもしれませんが、これまでの経験とかいさつ等々を考えると、やはりもう少し教育委員会よりも全体のところを考えたほうがいいというふうに解釈をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）日野上には日野上地域振興センターというものがあって、

日南町第7回定例H29年12月12日

広く活動されています。人権センターは人権センターで、やっぱりその根幹となっているのは、旧来の同和教育、いわゆる部落差別を初めとするところから始まったこの隣保館活動、要するに箱物から始まっている制度、流れだというふうに感じますけども、でも、今、実際にある人権センターのふれあい人権講座、これなんかは教育委員会がまさに担う事業として、むしろ積極的に展開される必要があると考えられませんか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そういう意見もあろうかというふうに思います。しかし、私も思いますが、いつも言いますように、日南町の同和研究集会も、同和という名前を変えて、例えば人権に変えたらという御意見もさまざまいただいとります。やはり、ただ、私、いつも言いますのは、一番身近な、そして人権問題というのは当然、男女という問題もあるというふうに思いますけども、一つには、具象的には同和問題というののもやはり、先ほど言いますように、例えば糾弾が怖いとか何かあると糾弾するんじゃないかというふうな、まだまだ誤解が残っていたり、そして、えせ同和というふうな団体があって、例えば名士録みたいなものを売りつけるとか、そういうふうなことに惑わされる方もおられるわけがあります。そういうふうなことを考えていきますと、そのものをやっぱり根底に据えて人権というものを考えていきたいというふうに思っています。

そういう中で、ふれあい会館なり、そして日南町の人権センターでは、今のふれあい講座等につきましても、ただ同和問題だけではなくて、できる限り広範な方々に集まっています。ただこう、久代議員も含めて、時々いろんな方が来たりされるわけでもありますけども、やっぱりいつ行っても20人ぐらいの方が来ていただいとります。メンバーはかわっても、やはりそういうふうなことが、部署がどうであろうと、そういうことを続けていくということが大事だろうというふうに思っています。それを総務課だろうと教育委員会であろうといわけですが、やはり中身の充実をまずしっかりをして、きのう恵比奈議員の御指摘もありましたけども、それも踏まえて、やはりしっかりした体制をつくった上で所属を決めていかないと、今のようない体制の中で右だ左だと言っているとやはり根幹の目的が達成できないというふうに思っていますので、まず最初に、根幹の目的というものをしっかり達成できるような体制、そして活動を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）平行線のような話になりますので、これで人権センターのことについては終わります。引き続き、執行部の姿勢についてはただしていきたいと思います。

最後に、あさひの郷のことです。これは、いろいろ来年度からの取り組みについて、今、福祉と検討されているということです。私、ただ、一つ心配するのは、障がい者のグループホームについても、今、全国でA型の就労支援、B型就労支援、いずれも、特にA型も非常にNPO法人が経営が深刻で、全国で倒産しています。障害者自立支援法の根本的な、私は、問題があるという状況になっていると思いますけども、私は、例えばたんぽぽの家を改修される当初の計画からして、これは障がい者のグループホームの話もありました。けども、その運営主体はやっぱり本当に町が責任持って指定管理できる、そういうところにきちっと出していくということもあわせて大事だと思うし、それから、日南福祉会についても、もっと根本的に、本気になって、どうすれば介護士が確保できるのか、この点についてはもう、何と申しますか、私も議会報告会でも物すごく皆さんの意見を聞いた経過から、何と申しても新年度には新しい施設の運営に、あさひの郷あるいは虹の郷も含めて、きっちり事業が展開できるような、施設の閉鎖を繰り返さないということを、現時点で町長の考えを述べていただきたいと。でないと、住民が不安でたまりませんよ。そういう状況です。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）私自身も、地域を回った中で、やはり自分たちの老後のときに見てくれる人はいるのかというふうな話も聞きます。また、もう少しで行かないけんけども、入れるかいなあという話も聞きます。私自身も、あと何十年かすると行くのではないかなというふうに思っていますけども、そのときに本当に見てくれるのかなという話も家族としたり、人が見てくれなかったら例えばロボットが見てくれるのかなというふうなことも冗談半分で、本当に本気の話で考えるとところがあります。

そういう中で、順序立てて話をしますと、A型、B型という就労施設があります。日南町では、A型ではしんしあということで、いわゆる道の駅を中心に役場の作業等もやっていただいとります。なかなか作業的に少ないというふうなことがあって、収入も少ないと

日南町第7回定例H29年12月12日

いうことがありまして、ことしから役場の清掃のほうも一部お願いをして、できる限り自立をしていただくというふうなことで頑張っていたと思います。

B型では、御承知のとおり、つなでという施設があるわけですが、こちらのほうはより厳しいというところで、いわゆる町外の施設との吸収合併というふうなことで、安定した組織の中でB型を続けたいというふうにおっしゃってまして、ぜひともそれは支援をしていきたいと思っております。

そういう中で、今、話がありますグループホームについては、たんぼぼの家で、当初はつなでが考えておったわけですが、そこで資本投下をして経営をするとなかなか成り立たないということがありましたので、今、話をしているように、資本投下が少なく、あたる程度、例えば1人か2人の介護の方で賄えるだけの数の部屋というふうなことで考えたときに、今のあかねの郷じゃなかった、あさひの郷……（「虹の郷」と呼ぶ者あり）虹の郷、郷ばかり多くてなかなか覚えづらいんですけども、虹の郷のほうでやろうかという話があるわけでありまして、それについても、今しっかり何回か理事長の方や役員の方とお会いをしとりますけれども、しっかりした運営方針を持っとられますけれども、なかなか米子、実際、米子の法人なんですけれども、米子のほうもなかなか厳しいということがあって、なかなか今すぐというふうなことでなくて、来年の4月か、もしかしたら4月から少しずれるかもしれないというふうには聞いておりますけれども、進出の方向で検討いただいとるところであります。

それと、いわゆる福祉会の人員不足の件でありますけれども、町のほうで、いわゆる久代議員が前からおっしゃってたような、町の返還金を免除したらどうかというふうな話もあるわけですが、既に免除を何年か猶予しとるわけでありまして、実際にはそれが赤字対策ということで消えとります。

今の問題なのは、赤字なのは、結果的には、収入がないということはどうもどんどんどんどん施設を縮小してきてきてますので、なかなか介護報酬が上がらない中で、組織がミニマムになってきてると、どうしても、結果的には赤字のための赤字ということになってきて、どんどんどんどん蛇が自分の尻尾を食うようになっていく。それではならない。根本的な問題として、いわゆる介護士をしっかりと確保して営業することによって改善されるということを目指さないといけないというふうに思っております。したがって、今言っておりますのは、町の返還金については猶予しても、免除してもいいけれども、要は介護士の確保のためのちゃんとした対策を打ってほしいと。例えば、一つの例としては給与を上げる、例えば夜勤手当を上げる、もしくは例えば住居を確保して無償にするとか、それから、最近、きょうも新聞に出とりましたけれども、外国人の研修生を受け入れるとか、いろんな方法があると思っております。全部できるとは思っておりません。ただ、やはり大事なことは、福祉会がどれだけ努力をして、例えば外国人の就労については非常に難しいと思っております。ですけれども、そういう努力をしていることが町民の方々に對して、福祉会は頑張ってるんだと、まだ自分たちも希望があるんだというふうな、やはり明かりにならないといけないというふうに思っております。どこの施設も、日本全国どこの施設に行っても、福祉会なり、福祉も医療もそうありますけれども、スタッフは不足しております。それをやはり克服するための努力をぜひとも日南町福祉会として、行政も一緒になって、福祉保健課も一緒になって、私自身も含めて、誰もで一緒になって改善していくような努力をぜひとも進めていただきたいと思いますし、そういう指導も一緒にしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）来年からまた厚労省は介護報酬も引き下げるというふうなことも言っておりますし、非常に福祉会も厳しいというふうに思います。それと、今あったA型あるいはB型の就労支援の人たち、あるいはNPOの人たちとよく福祉保健課も相談されて、安心して事業が展開できるように進めていってほしいということを述べて、発言を終わります。以上です。

○議長（村上 正広君）関連質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で久代安敏議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は2時50分といたします。

午後2時39分休憩

午後2時50分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第2 議案第72号 から 日程第5 議案第75号

○議長（村上 正広君）タブレットの議案ファイルをお開きください。1ページから4ページ。

日程第2、議案第72号、日南町病院事業会計の未処分利益剰余金の処分について、日程第3、議案第73号、日南町地域医療総合確保基金条例の制定について、日程第4、議案第74号、日南町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、日程第5、議案第75号、日南町職員定数条例の一部改正について、以上、日南病院関係4議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第72号、日南町病院事業会計の未処分利益剰余金の処分について。次のとおり、日南町病院事業会計の未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

提案は、12月11日であります。

内容といたしましては、平成28年度末、日南町病院事業会計決算書の未処分利益剰余金15億7,214万1,054円のうち、約半分の8億円を処分し、一般会計へ繰り出すことについて、議会の承認を求めるものでございます。

続きまして、議案第73号、日南町地域医療総合確保基金条例の制定について。次のとおり、日南町地域医療総合確保基金条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めます。

内容といたしましては、今までの日南病院運営によって蓄積された未処分利益剰余金の一部、8億円を病院会計から一般会計へ移して基金を設置し、今後の病院経営の経営改善や抜本的な経営基盤強化のための原資とすることにより、日南町における地域医療の総合的な確保を図るものといたします。

施行期日といたしましては、公布の日からであります。

続きまして、議案第74号、日南町病院事業の設置等に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町病院事業の設置に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、診療科目にリハビリテーション科を加えるものであります。

内容といたしましては、日南病院の従来の7つの診療科に加えて、新たにリハビリテーション科を標榜することとするものであります。リハビリ専門スタッフが7名と、まとまった人数となり、日南病院の医療機能としても当科を標榜するものであります。リハビリテーション機能は、急性期医療のみならず、慢性期の病院においても、その役割がますます重要となってきております。高齢者の自立支援や重度化予防のためのリハビリテーションの提供が診療報酬や介護報酬においても評価されてることによるもので、今回、条例の改正を行うものであります。

施行期日といたしましては、平成30年1月1日であります。また、第4条の改正規定につきましては、項ずれの修正でありまして、これは公布の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第75号、日南町職員定数条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員定数条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、病院事業の職員定数70人を80人に10名増員し、主として介護職員及び看護職員の年齢構成の高齢化に対処して、人員確保を図るものであります。特に介護福祉士については、正職採用として確保し、対策を推進するものであります。

施行といたしましては、公布の日からということをお願いをするものであります。

以上、説明させていただきました。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）議案第74号の日南町病院事業の設置等に関する条例の一部改正です。改正後にリハビリテーション科を標榜するということとあります。先般の全協や常任委員会でも若干話をお聞きしましたが、これによって、リハビリテーション科を設置する、標榜することによって、病院の外来、入院の患者、それと事業経営に資する効果等をどのように予定しておられるのか。平成30年1月1日から施行するということにな

日南町第7回定例H29年12月12日

っていまして、来年早々からその科を標榜されることによる効果を示していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）中曾日南病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）今の診療報酬の基準等々で、これによって具体的に直ちに数字上、増収になるというのは、今のところは想定しておりません。ただ、今後、診療報酬改定等がありますので、こういったものが出るか注視しておるところです。

ただ、一方で、現在も、常任委員会等でも説明しましたけども、県内の自治体病院が5つある中で、3つの自治体病院がリハビリテーション科を標榜しておりまして、これによって、むしろ減算になるというような可能性もちょっと危惧してる面はございます。ただ、実際にリハビリテーションってというのは現在の日南町の医療の状況においても重要でございまして、しっかりこれを標榜しながら、大事な機能として地域の要望に応えていきたいということでございます。以上です。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）という説明でしたけども、実際に町内の通院しておられる方とか、現に入院されてる方もですけども、それから新患で、新しい患者さんで、住民への日南病院としての周知の仕方、どのように新しい診療科をアピールして、病院の利用を促していくのかの方策について、今現時点であれば、もう20日もすればそのリハビリテーション科が始まるわけですから、これについて説明してください。

○議長（村上 正広君）中曾病院事業管理者。

○病院事業管理者（中曾 森政君）この議案を承認いただきますと、1月1日から標榜して、直ちに県のほうにその手続をとり、あるいは社会保険支払い基金等々の関係にも手続をとって、対外的に日南病院がリハビリテーション科があるという形になります。あわせて、院内の表示等々も、そのような形にしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第72号から議案第75号までの4議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第72号から議案第75号までは、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第6 議案第76号

○議長（村上 正広君）タブレット5ページから8ページ。

日程第6、議案第76号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第76号、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。次のとおり、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、児童福祉法の一部を改正する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律により、日南町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

中身といたしましては、児童福祉法の改正に伴い、項や号等の改正であります。また、1歳6カ月まで育児休業を延長している者で、保育所等に入れられない場合までについては、2歳まで延長できるように改正するものでございます。

施行期日は、公布の日からであります。よろしくお願いたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第76号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日南町第7回定例H29年12月12日

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第76号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第7 議案第77号

○議長（村上 正広君）タブレット9ページから15ページ。

日程第7、議案第77号、日南町行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第77号、日南町行政手続条例の一部改正について。次のとおり、日南町行政手続条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議決を求めるものであります。

概要といたしましては、行政手続法の一部を改正する法律に基づき、日南町の行政手続条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、行政指導の際に、行政指導に従わなければ許可を取り消し、申請が不許可になる等と示す場合、取り消し等により、根拠となる法令の条項や理由等を示さなければならないとするものであります。また、行政指導を受けた者がその行政指導が法律に違反していると考えられる場合、行政指導の中止等を求める申し出ができるものとするものであります。また、法令に違反する事実を発見した場合に、行政機関に対し処分や行政指導を求めることができるとするものであります。また、ほかに文言の修正も入っております。

施行期日といたしましては、公布の日からということをお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第77号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第77号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第8 議案第78号

○議長（村上 正広君）タブレット16ページから18ページ。

日程第8、議案第78号、日南町地域経済牽引事業の促進等に係る促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第78号、日南町地域経済牽引事業の促進等に係る促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。次のとおり、日南町地域経済牽引事業の促進等に係る促進地域における固定資産税の課税免除に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」は、この改正により、題名が「地域経済牽引事業の促進における地域の成長産業の基盤強化に関する法律」に改められたことによるものが題名の変更であります。

概要といたしましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律により、製造業のみならず、サービス業等の非製造業を含む幅広い事業が支援の対象となりました。同法に基づき、固定資産税の課税を免除する特例を定めるため、この条例を定めるものでございます。

内容といたしましては、平成29年6月2日に公布されました地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律、略しまして地域未来投資促進法第4条に基づきまして、鳥取県では、県と県下全市町村に基本計画を策定し、国の同意を得たものに基づきまして、一定の条件を満たす事業者に対し、市町村は固定資産税を3年間免除するものであります。課税を免除した自治体に対して、国は減収補填を行うとさ

日南町第7回定例H29年12月12日

れたことに鑑み、当該固定資産税を課税免除する特例を定める条例を今回、定めるものがあります。本条例の制定に伴い、日南町企業立地奨励条例、過疎地域における固定資産税の課税の免除に関する条例、総合保養地地域整備法に基づく固定資産税の不均一課税に関する条例の適用を受け、固定資産税の減免を受けた場合、適用は除外とするよう、条例の一部をそれぞれ改正するものであります。

施行期日といたしましては、公布の日からということをお願いをしたいと思います。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）この条例によって、固定資産税の課税免除の対象となると思われる企業というか、その対象は、具体的にどのようなものなのか、説明をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）町内でも申請、いわゆる計画書を提出すれば、一定の要件を満たせばなれるんですけども、今のところ、町内にも提出する予定のところはありませんし、町外からも今そういった企業進出という話が、これに乗っかっての企業進出という話はないので、今のところはそういった相談も受けておりませんし、対象になる事業者は今のところはないというふうに認識しております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）この条例改正によりまして、現在ある日南町企業立地奨励条例の、制定……（発言する者あり）制定……（「うん」と呼ぶ者あり）ちょっとその辺、今わからなかった。済みません。（「いや、企業奨励条例」と呼ぶ者あり）奨励条例……（「一部改正の」と呼ぶ者あり）の改正ですね。いや、それで、もともとこの条例の改正はないということですね。

○議長（村上 正広君）浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君）本条例を制定するに当たりまして、二重で減税しないようにということで、片方で使ったら、もう片方では使えませんよという、いわゆる改正の条例を今回あわせて提出させてもらったということでございます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）先ほどの説明の中で、県及び県下全市町村が計画をつくったと言われましたけども、この日南町計画について、資料を出していただきたいと思いません。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）資料提出をさせていただきたいと思えます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第78号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第78号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第9 議案第79号

○議長（村上 正広君）タブレット19ページ。

日程第9、議案第79号、日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例の廃止についてを議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第79号、日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例の廃止について。次のとおり、日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるとでございます。

概要といたしましては、日南町農用地整備事業の経費の賦課徴収に関する条例を廃止するものであります。これは国の事業でありました農用地整備事業、農用地総合整備事業の完了によるもので、これは平成24年度完了で、所管が森林整備センターになつとりま

日南町第7回定例H29年12月12日

す。これを廃止するもので、施行の日につきましては、公布の日からということをお願いをしたいと思います。

○議長（村上 正広君）これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第79号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第79号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

日程第10 議案第80号 から 日程第13 議案第83号
○議長（村上 正広君）タブレット20ページから73ページまで。
日程第10、議案第80号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第5号）、日程第11、議案第81号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第82号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第13、議案第83号、平成29年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）、以上、平成29年度補正予算関係4議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第80号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第5号）であります。第5号につきましては、歳入歳出予算の補正でありまして、歳入歳出の総額にそれぞれ8億9,006万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ77億5,631万6,000円とするものであります。また、地方債の補正もお願いするものであります。

主な補正といたしましては、歳入といたしましては、分担金及び負担金が85万円、国庫支出金が4,269万1,000円、県支出金がマイナスの7,505万3,000円、繰越金が8,662万8,000円、諸収入が8億204万6,000円、町債が3,290万であります。

歳出の主なものといたしましては、議会活動がマイナスの559万1,000円、これは会議システム等の入札減等によるものであります。町有財産につきましては500万の増で、これは緊急修繕のためのものであります。電算管理につきましては、議会用タブレット等の補正でありまして623万4,000円。観光振興といたしましては、貸付金が204万6,000円。後期高齢者の医療事務に関しましては95万8,000円。障害者サポート事業としましては、システムの改修で135万。障害者自立といたしましては、国、県への返還金が802万1,000円。生活保護費の総額といたしまして、国、県への返還金が1,591万7,000円。病院事業といたしまして、積立金が8億円。また、農道等の修繕につきまして、下石見の宮内線ほか宮内豊栄線ほかで600万円。国土調査といたしまして、予算分の減額によります9,750万円。治山事業といたしまして、測量費の皆減で400万円。道路維持改修といたしまして、増額によります2,583万6,000円。橋梁改良では、日南橋、床吉橋等の設計の増額で230万円。耕地災害といたしましては、農地4件、農業用施設1件で1,500万。林道災害といたしまして、台風18号及び21号、先ほどの耕地災害もそうでありますけれども、これによりますもので3,100万。公共土木施設につきましても、同じく台風18号、21号によります7,280万であります。主なものは以上であります。

続きまして、議案第81号、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出にそれぞれ164万8,000円を追加し、総額を7億8,705万1,000円とするのであります。

補正といたしまして、大きなものといたしましては国庫支出金の479万3,000円がありますが、そのほかに県支出金に85万9,000円マイナス、繰入金を56万1,000円マイナス、前期高齢者の交付金を317万4,000円を減額するものであります。

歳出といたしましては、国保の高額医療費が見込みといたしまして730万増額になるだろうと見とりますし、高額医療費の共同事業といたしましてはマイナスの547万9,000円。それから、保険財政共同安定化事業拠出金といたしましてはマイナス408万5,000円。病院事業といたしまして、繰出金の増額を270万を主なものと

して見ております。

続きまして、議案第82号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。これにつきましては、歳入歳出にそれぞれ95万8,000円を追加し、総額をそれぞれ9,551万6,000円とするものであります。

歳入といたしましては、繰入金が95万8,000円でありまして、歳出といたしまして、後期高齢者の連合会のほうに拠出するものを95万8,000円上げるものであります。

続きまして、議案第83号、平成29年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）であります。収益的収支といたしまして、補正予算といたしまして287万8,000円を補正します。また、病院事業費用といたしまして、287万8,000円を上げるものであります。

主な支出といたしましては、消耗品といたしましてセンサーマット、また、光熱費の値上がり等に対処するものであります。企業債の利息といたしまして、借りかえによりまして利息の軽減を36万9,000円図っております。

資本的収支といたしまして、資本的収入といたしまして、マイナス300万を上げるものであります。資本的支出といたしましては、補正額として8億45万7,000円を上げるものであります。

主な内容といたしましては、屋上の防水施設30万、それから、先ほど言いましたように、借りかえによりまして企業の償還金を15万7,000円増額になります。また、基金創設のために8億円ということで、増額をお願いするものであります。よろしく願います。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）それでは、補正予算につきまして、病院会計以外のものについて、概要を説明させていただきます。議案ファイルの75ページを開いてやってください。ここでは、補正予算に関する説明書があります。これで説明させていただきます。

このページ上段の議会事務局の議会活動費ですけれども、559万1,000円の減額です。その減額の理由としては、議場の放送システムの改修工事費の入札による減額があります。また、ほかに、議会システム利用料が2カ月分6万5,000円、このシステムの初期設定費が36万8,000円となっております。

同じページ、下段の総務課の一般管理事務です。50万7,000円の増額補正です。西部町村会の職員採用に伴う人件費などによる負担金が30万7,000円、そしてLED防犯灯の補助金の増、20万円です。

また、はぐっていただいて、76ページ上段の町有財産整備管理事務でございます。今後、冬季に向かう中、不測の被害等が想定されます財産に対して、今回500万円の緊急修繕費を計上させていただくものでございます。

次に、同じページ、企画課の電算管理運営事務です。個人番号制度において、子育てサービス等に関するマイナンバーを活用した電子申請を行うため、県で構築されたシステム対応を安い経費で賄うための委託料304万3,000円を計上しております。財源は、国庫補助金203万7,000円を充てております。また、職員のタブレット購入に係る経費270万3,000円を計上しております。

それと、77ページ上段をごらんください。観光振興対策事業ですが、一般質問等でも出ました、国の農泊推進対策に係る観光強化への事業計画が今回、追加分として認められました。しかし、交付金が精算払いということになるために、今年度末までの貸付金204万6,000円を計上し、財源として同額を貸付金元利収入として充てております。

そして、78ページを開いてください。下段の福祉保健課の障害者サポート事業です。法改正に基づき、来年4月施行の制度改正による、お手元の資料に列記したサービス利用に係るシステム改修費135万円の委託料を計上しております。財源は、国庫補助金2分の1の67万5,000円です。

続いて、飛んで84ページ上段をごらんください。病院運営事業ですが、さきに議案提出のありました地域医療総合確保基金への積立金8億円です。

また、続いて、農林課です。同じページ下段の鳥獣対策事業ですが、イノシシや鹿の捕獲見込みの頭数増による82万5,000円、また、農業用施設への侵入防止柵の設置補助を18万円計上しております。財源としては、捕獲報奨金の2分の1の県補助金41万2,000円です。

それでは、次の85ページからの建設課をごらんください。上段の農道等維持管理事業

日南町第7回定例H29年12月12日

です。広域農道の維持工事費について、側溝の土砂撤去、倒木処理、のり面崩壊の復旧に加え、今回の雪による倒木処理を想定して、600万円の工事費を計上しております。

次に、翌86ページ上段の国土調査事業でございます。県を経由する補助金の配分の減により、業務委託料を9,750万円の減額でございます。財源も、同額の9,750万円を減額しております。

同じページの下段ですけれども、治山事業においては、飛時原地区の単県事業の補助金の配分が結局なくなりまして、測量設計費400万円の減額です。

それと、また、87ページをお開きください。ここには、道路維持管理事業と橋梁維持管理事業が上げてありますが、まず、道路維持については、除雪車購入の入札による664万8,000円の減額と、それぞれの事業における維持工事費の見込み額に対する増額補正を計上させていただいております。

それでは、次に、88ページと89ページをごらんください。台風18号と21号による耕地、林道、道路の災害復旧費をそれぞれ1,500万円、3,100万円、7,280万円の増額補正を計上しております。

そして、特別会計に移ります。

国民健康保険特別会計について、91ページから93ページまで上げておりますが、医療費の見込みや拠出金見込み、補助金の返還金などによる予算の増減を行うものとしております。

最後に、93ページ下段の後期高齢者医療特別会計では、保険基盤安定負担金の軽減額の確定により、95万8,000円の増額補正です。

以上、補正予算の概要について説明させていただきました。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

まず、日程第10、議案第80号、平成29年度日南町一般会計補正予算（第5号）から質疑を行います。タブレットの74ページからの補正予算説明附属資料により、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット75ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、75ページ下段から76ページ上段、総務課について質疑を許します。

3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）76ページ上段の町有財産管理事務でありますけれども、当初予算で563万円計上されとりまして、不足するというところで増額なんですけれども、一般的といえますでしょうか、総体的に町有財産の管理が適切でないと思います。加えて、修繕等が行き届いてないと思うわけありますけれども、これ、まなび宿あびれの体育館は、ここに入ってますか。相当雨漏りがしてますし、軒の雨どいが傷んで、屋根地がかなり傷んでますけれども、そこらあたりが緊急性があると判断されるのか、ないと判断されるのか。また、全体的な公の施設の総合管理計画も策定されましたけれども、そういった中において、町有財産の適切な維持管理についてはどのように進められます。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）1番目の質問の阿毘縁の体育館についてでございます。状況については、地元、阿毘縁のまちづくり協議会とも話をしております、その改修については、現段階のところで改修の話は出ておりません。むしろ、ほかの施設あたりで、例えば地域振興センターが入ってる場所の屋根であるとか、そういうものについていろいろ精査してくださいという投げかけはさせていただいております。

2番目の質問ですけれども、公共施設の総合管理計画においては、一応、策定の報告はさせていただいておりますけれども、この阿毘縁の体育館も含めて今後どうするかということ、改修なのか、あるいは建てかえなのか、あるいは取り壊しなのか、あるいは売却なのか、それについては個々でこれから当たっていくように今、準備をしております。以上です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）町有施設がいろいろある中で、例えば、さっき課長言われましたけれども、体育館なのか、地域振興センターなのか、これ、選択する問題なんですか。それを地元で投げかけて、どっちか決めてくださいという問題なんですか。町有財産として現にあって、現存しておいて、そこを使っとる施設がかなり雨漏りしとる。軒先の雨どいはもう、屋根の中におさまるタイプの雨どいですが、かなり傷んで、屋根地が傷んでおります。これ、振興センターの屋根を直すのか、そちらを直すのか、地元

に選択を迫っておられる。こういう町有財産の管理のあり方ってあるんでしょうか。修繕が必要なら、どっちもやらなきゃいけないでしょうか。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）誤解のないようにしていただきたいと思いますが、地元に対して、そういう選択を迫った経緯はありません。ただ、阿毘縁の地域として、今の体育館はどうしますか、はっきり言って、こちらの考え方としては、年に1回使用されてるという話は聞いたんです、文化祭のほうで、その準備もありましようけども。その年に1回使われない施設に対して、確かに壊れてしまっ、例えば何かの災害等が発生して、それが使うために緊急的に使わなければいけないということあれば検討しなければいけないと思いますが、今現状としては、年に1回という、これは阿毘縁の体育館に限ったことではありません。大宮のほうの体育館も、やっぱりかなり傷んでおります。そういうことから含めて、阿毘縁だけを特に阻害してということはありませんので、そのことは一つ御承知おきいただきたいと思いますが、センターのほうの建物については、雨漏りがしてるとか、そういうことでなくて、同じ地域である大宮地域において、ことし湖畔センターは雪ずりなんかで結構壁が傷んでおります。同じように阿毘縁のセンターも壁が傷んでおったりしまするので、そのあたりについては、今後のセンターの利活用についてもどのようにお考えですかと、もしあったら一緒に考えましようということでお話はしとります。以上です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）課長の発言の中に、体育館の屋根なのか、振興センターの屋根なのか、地元に向けかけておるという発言があったと思う。そのことが選択を迫るといふふうにはとれないのかもしれないかもしれませんが、どちらをしますかっていうふうに向けられておるといふことは、やっぱり選択を迫られてることも当たるんじゃないかなと思います。その答弁はともかくとして、現実、副町長にもごらんいただいとりますけど、3年前から雨漏りがしてまよっていうことは言っていて、放置してあって、だんだん雨漏りの範囲が広がってきた。まだ修繕するのか、建てかえるのか、どうするのか、判断がされていなくて、ますますひどくなってきたときに、ここまできたなら取り壊しましよかっていうことにもなりかねないわけですね。そういう、より傷むのを待っておられるというふうに感じるわけですが、やっぱりある、現存する建物で、使用しておられるというものについては、適切に管理をされないといけないと思うわけですね。既にほかの施設でも鉄板に相当さびがきて、いつ雨漏りがするのかわからない。もう塗装ができるような状況でない。張りかえが必要になっていところもあります。これらあたりについて、適切な時期に塗装をきちんとされておれば施設の長寿命化が図れると思うわけですが、そういったところも含めて、町有財産の管理がきちんとされていないと私は発言したんでありますけども、例えば、具体的に言いますが、阿毘縁のまなび宿の体育館については、今3年経過した時点で雨漏りがひどくなっています。これについてはどう対処されますか。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）おっしゃられるように、3年前ぐらいから体育館については状態を把握しておりまして、そのときには、もう基本的に、そのときには雨漏りがどんどんっというところではなかったですけども、ただ、現状の建物の状況を見まして、雨どいあたりを直さないと多分いけないというふうに思っていましたし、ただ、それはそこだけを直しても意味がないというふうに思っていましたので、するんでしたら、もう全面的に屋根を改修しない限りは、いずれ一部の補修で済まないというふうに思っていました。それと、課長が言いましたように、利用が、私のほうも、年1回の利用っていうことでありますので、将来的にはなかなか難しいだろうなということをおもってございまして、最終的には解体をとるのが無難な考え方ではないかなというふうには私個人は思っております。じゃあ、文化祭あたりの活動をどこにするかっていうところは、やっぱり地元とまた協議をさせていただければというふうに思っています。それは、振興センターがあるかもしれないし、場合によっては、校舎っていうところもあるのかもしれないけど、その辺は今後、地元の皆さんとの詰めをしていきたいというふうに思っております。ただ、今回、特に文化祭あたりのときにも見させていただきましたけど、かなりの雨漏りの跡が天井には見えたということを確認しておりますので、変な意味じゃないですけど、徐々にその拡大がなされてるなという状況を確認しております。以上です。

○議長（村上 正広君）3番、坪倉勝幸議員。

○議員（3番 坪倉 勝幸君）解体についても検討するということはきょう初めて聞いた

日南町第7回定例H29年12月12日

わけでありませぬども、その辺のことについても、地元のむらづくり協議会に対して話がされていない。修繕を要望するという話はむら協から行っていると思ひますけれども、それ以後、町側から具体的にアプローチがされていない。そういうことも含めまして、町有財産、それは利用者の動向、意向も含めて、適切な町有財産の管理をお願いをしたいと。むら協から正式に文書とかでは来てないかもしれませんが、例えば会長がこの屋根どうするんだという話はされとると思ひます。

○議長（村上 正広君）高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）これについては、阿毘縁の分にかかわらず、先ほど議員もおっしゃったように、本当に町有財産の管理がしっかりなされているのかと、そのような分が確かにあります。ですから、それも含めて、なるべく早く個々の建物についてどうするかという方針を出したいと思ひます。その中で、選択肢としては、先ほど副町長が話したように、解体も含めて、ただ、町が一方向的に決めるんじゃないかと、当然、地元のほうと相談をさせていただきながら、改修するのか、あるいは解体するのか、そういうことを決めてまいりたいというぐあいと思ひます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

次に、76ページ下段から77ページ上段、企画課について質疑を許します。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）済みませぬ。この中で、日南町観光協会の申請した事業計画が承認されたとありませぬども、この事業計画について、またお示し願ひたいと思ひます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）このたび農林水産省の農泊というメニューの事業に年度当初から手挙げをしておりましたけれども、1次で漏れて、今回2次で採択になりました。11月になってからの採択となりました。

事業の趣旨等につきましては、午前中、一般質問の中での答弁でも一部答えておられますけれども、インバウンド、外国人観光客を含む、都市部等からいわゆる田舎にいかん観光客を集めるかというところに、新たな手法等を使いながら、新商品を開発しながら、農泊という定義でのお客様を呼び込むというふうな目的の事業でございます。

事業計画は、2カ年計画を立てておられます。29年度、今回の交付決定を受けたものとあわせまして30年度、新たに申請は必要ですけれども、2カ年での一応、計画承認を得ておられますので、2年度目が約100万円の、引き続き事業を計画をさせていただきとります。2カ年で約300万円ということ、こちらにつきましては、ソフト事業でございます。

ということで、中身につきまして、若干、午前中もお話をしましたけれども、いわゆるネットでも今、旅行を個人単位で予約をするということがトレンドになってきておられます。そういう意味で、外国人も含めて、個人単位でそういった予約がしていただけるサイトへいわゆる古民家と言われる、営業されている事業者の皆さんに登録をさせていただき、そして、また、その登録をする商品を磨き上げをしていただいたり、開発をしていただくといいふうなことに對して、それ専門の業者の方にコンサルティングに入らせていただいて、登録するまでのところを支援していただくという、これにつきましては、本年度、これから以降と30年度にもかかってお願いをするつもりでございます。

そして、もう1点は、実際の商品づくりをしていただく事業者の方、こちら、今、実際補助を予定をしている想定は2つの事業所、古民家営業をされてるところでございますけれども、こちらについても、新しい商品、現在の商品の磨き上げのためのいわゆるソフト部分を支援をするということで、いわゆるネット広告でありますとか、それからPR用のパンフレット、こういったものをつくっていくところが支援対象になります。そのほか、いわゆる周辺地域の魅力をアップするために、例えば歩いて滝を見に行ったりする部分への原材料の支給であるとか、工事費は見られませんので、そういったものをリストアップをさせていただいて、本年度予定をとりとります。2年度目につきましては、今のネットでの商品化の部分について、100万の事業を予定をしておるところでございます。以上です。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）いろいろ申しましたけれども、今、近藤議員のほうは、いわゆる資料を出せということ、計画書を出してほしいということだったんですけれども、これはいわゆる申請のための書類であります。きのうからいろいろ議会の中での資料請求もあつとりますけれども、決してそれはやぶさかではないと思ひとります。ただ、申請の資料を使っ

て質問をしていただく、非常に職員としては、いわゆる実施の前の申請と整合性とみた
いな話をすると非常に萎縮をして、新規事業については申請しないという、申請がなかな
かできない。それを質問されると非常に辛いものがあるというふうに私自身、行政と経
験としては思っております。やはり実績に対して話をさせていただくのはいいわけですが
も、いわゆる事業採択の前の申請のものから整合性を問われてくると、非常にこれはな
なか難しいと思う。それは、やはり採択になってから、先ほど坪倉議員がおっしゃった、
その中のものとの整合性はいいわけですが、申請の前のものから話をされるのは非常
に職員としては厳しいものがあるというふうに思っております。ですから、私が言いたい
は、資料としては提供させていただきますけど、それを使った、最終的なものとの整合性
を問われてくると非常に萎縮をするということ、そういうふうなものについては、いわ
ゆる議会の調査資料として、自己の資料として担当課のほうに聞くなり、担当者と話さ
れて、こういうふうに変えたらどうかとか、これはどうかというふうな指導に当たって
いただきたいというふうに全議員にお願いをしたいと思います。

○議長（村上 正広君）今の町長の発言ですけれども、基本的には、資料請求については議
会事務局を通じて、総務課長を通して議会に上げていただいて、全議員で共有するとい
うルールをつくっておりますので、事前審査であろうが、どうであろうが、基本的には出さ
れた資料についてはやはり精査をする必要性というものがあると思っておりますので、そこら
辺のことについては基本的には出していただきたいというぐあいに思いますので、よろし
くお願いしたいと思います。

5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）議長が述べてもらいましたが、やはり方向性というのを
いかに、申請の段階であっても、こういう形でこういう事業に取り組む、こういう補助金
を取得するためにこういう活動をする、その事業の内容はこういうものでありますとい
うことはやはり自分たちも知っておく必要があると思っておりますので、やはり一概に申請の段階
だから、そういうことはやめてほしい。ただ、資料をもらったのを根拠に、今の町長の言
葉言われると、職員を責めるというかな、そういう手法はやめてほしいというのはわかり
ます。ただ、資料を請求するのを拒むのはやはり自分たちもおかしいと思っておりますので、
請求に対しては、やはり自分たちも自分たちの活動の中でもインバウンドというのは大い
に考えとりますし、そういう意味で大変興味があるもので、そういう面で資料を請求した
わけでありまして、その辺は十分理解していただきたいと思っておりますし、それから、その
中ですが、これ、今、運営されておられます2つの民泊の方を対象というか、そのター
ゲットにされて申請されたのは、今の話でよると、農家の古民家の民泊の方のようにちょ
っと伺ったわけですが、そういう方に対しての事業展開のお手伝いをするというかな、
をターゲットに今されておられるわけですか。そうでなくて。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申しましたように、資料としては出すわけですが、今言
われたのは、まさにその中身についてまた質問をされてるわけです。結果的には申請の段
階で、採択する前に出すわけです。それで申請を認められて、その中で、今言われてるの
は、その申請の中身について問われてきてるわけですので、申請書は出しますけども、そ
のことについてはちょっと本会議等では御遠慮いただきたいという話をしているわけであ
ります。というのが、やっぱりそれを出すと、結果的にはそれが通らなかったときには、
今度はその方々にとってはヒアリングをしたり、期待をされてるわけですので、そういう
ものが場合によっては、頼まれてあれほど協力したのに通らなかったとか、そういうふう
なることになってくるわけですので、次の段階で、いわゆる実績報告なり、今度、本申請が
あると思うんですけども、そういう段階のところでいろいろ御指導いただきたいというふう
に思うところであります。そういうお願いをしたいというふうに思っております。あくまでお
願いであります。

○議長（村上 正広君）5番、近藤仁志議員。

○議員（5番 近藤 仁志君）これ、承認されたことを受けとありますけど、これは承認
をされたわけではないですか。今、申請の段階でと町長は答弁されましたけど、承認され
て、だけん、その内容がもう十分吟味されたということにとりましたけど、どうでしょ
う。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）おっしゃるとおりです。実施計画を承認をいただいたという
ことで、通知が参っております。それに対しての動きでございます。ただ、実施計画であ
りますので計画の変更もあり得るということで、今後、展開の中で変更がある場合があり

日南町第7回定例H29年12月12日

ます。先ほど言いました事業者様の関係も、今後、いわゆる農泊、インバウンドに御興味がある町内の宿泊施設等には話をこちらからしていきたいというふうに思います。ぜひ一緒にあってそういったものに取り組んでいただけるような形も模索をしたいと思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）質問があってボタンを押したりしましたが、なかなか番が来なくて忘れそうなんです。今の議論も、以前、議会のほうも整理して、町長のほうに申し入れをして、町長のほうでも、執行部のほうでも、未定稿とか資料1番目とか2番目とかいうことで情報の早期提出をいただくということはお願ひしとるわけでございまして、その活用については、まだまだ始まったばかりで、熟度をこれから増していかなければいけないというふうになっとりますので、議会としても検討しますし、執行部としても出し方について検討いただくという整理をさせて、運営委員長の立場でお願いをしながら。

私も観光のことなんですけども、一般質問で時間の配分が悪くてあんまり聞けなかったんですが、非常に事業量が1,000万を超えるような観光協会の事業量になっております。それにあわせて、今回ソフトで200万、通例ソフト事業の200万はハード事業の2,000万を超える事務量が要するということがあります。観光協会の事業計画を見ておだりまして、ホームページの立ち上げとかかる書いてございますが、ネットを見るというまだにできてないというような状況の中で、果たしてほんに現有体制では人が足らんというお話もあったわけなんですけども、またこの上にこのような予算をつけて年度を迎えていくということになれば、本当に大変だろうと思うんで、場合によっては、例えば一般職の方のプロジェクトを組んででも支援をするというようなことをしないと、この2,000万に200万足せば2,200万になるわけなんですけども、年間計画された事業が遂行できないかということ、先回も進捗について伺ったわけなんですけども、そういった取り組みも視野に入れておられるのかどうか、お伺ひいたします。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）御質問いただきました観光協会の業務量でございますけども、確かにふえておりまして、ただし、ホームページあたりにつきましては、もう既に発注が済んでおります。作業を進めておるところでございますし、るる進んでおる部分でございます。今回の事業、この時期につきましてソフト事業、大変だと思っておりますけども、企画課のほう、本課のほうでも協力をしながら、冬の間、ぜひ組み立てをしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）それは、事業計画にもありますように、観光協会の独立ということも事業計画でうたっておられます。非常に支援と独立との難しさというのはあるかと思っておりますが、計画したものは年度までには整理をするというのがいわゆる補助金あるいは予算の基本でありますので、そこら辺のすり合わせも上手にやられて、今の状態はなかなか3月末がえらいなという気がとりますので、いい案を考えていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）答弁はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですね。

次に、77ページ下段から78ページ上段、住民課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、78ページ下段から84ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

高見総務課長。

○総務課長（高見 正司君）済みません。先ほど補正予算の概要説明したときに、ちょっと漏れがございました。84ページなんですけども、病院運営事業のところ、財源が一般財源になっとりましたけども、これは病院会計からの受入金8億円ということで、一般財源じゃなくて、その他に8億円、そして、財源として諸収入、病院事業受入金8億円というふうに修正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（村上 正広君）そこは差しかえをするわけ。

○総務課長（高見 正司君）また出します。

○議長（村上 正広君）出していただいて……（発言する者あり）

よろしいですか。

8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）81ページの福祉保健課のところですが、ここで、高齢者い

日南町第7回定例H29年12月12日

きがい促進事業で、28年度のクラブ活動費金額確定による返還と、21万1,000円なっていますが、なぜ返還なのか、要するにクラブ数が減ったのか、人が減ったのか、実際の活動がされてなかったのか、計画に対して、その内容どういことでしょうか、ちょっと伺いたします。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）済みません。平成28年度の老人クラブ運営費補助金につきましては、前年度よりも実績の金額はふえております。老人クラブ数は合併されたところがありまして2つ減っておりますけれども、活動費につきましては、前年よりも多くなっております。ただ、予算の見積もりといいますか、予算額に対して交付金を申請しております、その点で返還が生じておりますけれども、実績数としてはふえております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）この返還は、どちらに返すんですか。県なんですか。県なんでしょうか。せつかく活動されておった場合に返すというのは、やはり活動というか、どうなのか。県なんですか。

○議長（村上 正広君）梅林福祉保健課長。

○福祉保健課長（梅林 千恵君）返還金につきましては、県に対する返還金です。老人クラブさんと申請の仕方ですとか、それから活動の内容、補助の対象額等につきまして協議を重ねまして、町では独自に助成するけれども、県の補助金対象にならないといったような部分がありまして、そのために返還金が生じております。

○議長（村上 正広君）8番、大西保議員。

○議員（8番 大西 保君）2年ほど前に町長が老人クラブの会に来られて、大変申請とか、いろいろややこしいんで、こういった形でできますよという話されて、その後、物すごく出しやすくなったという声も聞いております。せつかくなんで、こういう言い方いいんですけど、やっぱり活動するにはいただいた金を有効活用できるように、できる限り返還のないような方向、当然、老人クラブの中で検討しなければならないと思いますけども、よくわかりました。ありがとうございました。

○議長（村上 正広君）次に、84ページ下段から85ページ上段、農林課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）次に、85ページ下段から89ページ、建設課について質疑を許します。

10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）耕地災害の復旧のところ、箇所数があります。自分がイメージしておるところと違うのかもわかりませんが、対象のところ、いわゆる耕地災害の認定の段階で、私が見たのは、ソバをまくということで、トラクターでぐるぐるってソバまいておられまして、いわゆる田んぼの跡がない状態のところ、大雨が降って、川のほうに土手がずっと見えておったんですけど、やはり耕地災害のときに、通常管理というようなことはしなきゃいけないのか、伺います。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）いずれの災害も同じなんです、災害復旧の採択要件の中には適正に管理することというのが含まれております。今の事案が排水対策がきちんとされてないというところでありまして、補助事業に向かうためには、適正な管理が説明できる範囲であれば補助事業に向かいますし、たまたまそういった排水が十分でない、管理が不十分だということになりますと、しっかり守るなり、そのほかの事業なり、そういったもので振り分けということになります。今、耕地災害なり、きょうも林道の災害査定やとりまします。いずれにしても、被害報告はこれ以上のものが来とりますので、災害報告を受けて補助事業に向かうもの、また、それに漏れて、これから独自の支援に回るといって振り分けて、復旧を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）タブレットの86ページで、上段で、国土調査事業費の大幅な減額、業務委託費9,750万ということになってます。昨年度の決算でも、中途減額されて、1億2,600万、昨年度が、それ以上に、補正後の額が7,200万ということ、大変な減額になってますが、そもそも国の予算あるいは県、当初予算から余りにも差があり過ぎるというふうに感じますが、実態はどうなんですかね、今の国庫補助の関係も含めて、示していただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

日南町第7回定例H29年12月12日

○建設課長（財原 積君）御指摘の点、今年度補助事業として予算に計上しましたものが1億6,000万に対して、最終決定が3,000万の事業だったという結果で、補助金部分9,750万の減額補正を今回上げたものであります。指摘ありました件でありませんが、国の予算要求というのは、毎年もうこの時期には県のほうで取りまとめて、国のほうに概算要求ということで上がっております。町自体が推進協議会等々で次年度の推進体制、それに伴う予算は必要額をこの時点では上げますが、最終的には年度初め、3月、4月に年度予算の配分があつて、それをもとに1年実施するということですよ。国全体の事業費が横ばいできるところで、鳥取県も11億程度、これまで全国の10分の1を予算とってきておりましたけども、鳥取県に配分するものが少なくなってきて、1億5,000万程度減つてるといふことでは聞いております。それとあわせて、今回、日南町の場合は、今年度、これまでも御説明いたしましたが、認証の遅延があつたということ、これも踏まえて予算配分が考慮されてるところです。抑えられた予算につきましては復活できるように、また、ちょうどこれは確定ではありませんけれども、今、国の補正予算等の照会もあつてきております。少しでも復元するように努めて、事業の推進する事業費を確保していきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）関連してでございますけれども、いわゆる調査事業やったり、主に受けておられる町内の業者もあるわけですし、これだけ大きく減額になると、そういうところにも影響が出るんだろうと思うわけですが、それにかわる何らかの仕事を回すというふうなことができないのかどうか、お聞かせいただきます。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）御指摘のとおり、やはりそちらのほうで10数人の会社がありまして、私も、その会社の設立については嘱託の職員さんをやめていただいて、会社をつくらせていただいたという経過もありますので、正直言って、責任感も感じるところであります。そういう中で、今回は認証事務をそちらのほうに受けていただいて、穴埋めをしていふということでもあります。また、来年度、先ほど課長が言いましたように、補正予算も含めて、新年度につきましては、認証のおくれを今回取り戻して、地籍調査が進むように、そして町内の雇用につきましても確保できるように努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、古都勝人議員。

○議員（10番 古都 勝人君）そうしていただくと、いわゆる国から来る額がふえるんだろうと。できるだけ早く3年以内認証まで押し上げていただいて、国からのいわゆる予算が満額になるようになれば、また、非常にうまく回るんだろうと思いますので、それができるまでは特別の支援をしていくべきだと思いますので、御配慮をと思っております。

○議長（村上 正広君）次に、85ページの下段から……（発言する者あり）

7番、久代安敏議員。

○議員（7番 久代 安敏君）タブレット86ページの下段です。鳥取県の小規模急傾斜地の補助金の予算配分がなく、本年度の事業を取りやめたというふうにあります。もともと予算を計上されるときに、きちっとこの補助金があることを前提にされているこの事業ではないんですかね。こういうふう途中で、年度途中で予算配分がなかったということでは、この事業に取り組まれる地元の方も困られると思うんですけども、どうなんでしょう。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御指摘の鳥取県が行う単県小規模急傾斜地崩壊対策事業ということになります。これの予算につきましては、県の土木関係の予算の全般のことで申しわけないんですが、県のほとんど、箇所別に予算がつきません。正直、先ほどもありましたが、町のほうは比較的この事業に対して事業をするので予算をお願いしますという上げ方をしますが、県は全県にわたって、この事業で全県にわたって10カ所なのか、20カ所なのか、そういったものを進めるに当たって、何千万、何億というような予算のつけ方をします。実施に当たって、各総合事務所が予算の執行に当たって、予算をそれから配分を受けて実施するというやり方になりますので、ここの飛時原の、住宅裏です、本当に危険だということ、事業採択は認めるが、予算の配分については、実施に当たっては年度内の協議ということになって、今回の結果になります。想定するには、ことし台風等の災害が特に東部、中部で被害が多くなつてるところで、そういった方面に防災対策が重点配分された結果ではないのかなという想定しますが、引き続き県の事業採択にはなるということになりますので、時期はずれても、県の単県事業として進めていき

日南町第7回定例H29年12月12日

いというふうに考えとります。

○議長（村上 正広君）いいですか。

次に、90ページ、教育課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

平成29年度日南町一般会計補正予算（第5号）について、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第80号の質疑は終わります。

次に、91ページから93ページ上段、議案第81号、平成29年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）以上で議案第81号の質疑を終わります。

次に、93ページ下段、議案第82号、平成29年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終わります。

次に、94ページから95ページ、議案第83号、平成29年度日南町病院事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終わります。

議案第80号から議案第83号までの質疑を終わりましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第80号から議案第83号の補正予算関係4議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議案第80号から議案第83号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定をいたしました。

つきましては、12月15日の本会議は、別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時09分散会